

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年8月1日
(第19期) 至 平成24年7月31日

シーシーエス株式会社

京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地

(E02091)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) ライププランの内容	26
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(6) 所有者別状況	27
(7) 大株主の状況	27
(8) 議決権の状況	28
(9) ストックオプション制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年10月31日
【事業年度】	第19期（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）
【会社名】	シーシーエス株式会社
【英訳名】	C C S Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 各務 嘉郎
【本店の所在の場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴岡町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	経営戦略グループマネージャー 梶原 慶枝
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴岡町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	経営戦略グループマネージャー 梶原 慶枝
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月
売上高(千円)	5,602,733	3,608,816	4,775,184	5,314,233	5,296,751
経常利益又は経常損失(△) (千円)	765,092	△950,577	△253,102	179,005	211,843
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	501,106	△784,015	△1,419,903	89,200	△115,099
包括利益(千円)	—	—	—	74,482	△157,154
純資産額(千円)	3,450,746	2,542,308	966,623	2,097,268	1,900,594
総資産額(千円)	4,931,932	6,668,310	5,237,923	6,179,555	5,494,281
1株当たり純資産額(円)	168,493.49	123,241.59	48,278.06	53,101.69	42,900.58
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	24,503.52	△38,902.91	△70,987.11	4,312.42	△4,465.88
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	24,411.24	—	—	4,306.57	—
自己資本比率(%)	69.97	36.95	18.45	33.94	34.59
自己資本利益率(%)	15.55	△26.51	△82.78	5.82	△5.76
株価収益率(倍)	10.9	—	—	38.1	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	476,604	△125,608	△414,185	240,859	△6,413
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△329,903	△501,856	△119,280	△71,534	△109,784
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	234,239	1,077,370	△70,552	846,629	△415,377
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	940,643	1,339,535	714,168	1,722,051	1,165,195
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	203 (44)	243 (137)	201 (140)	217 (58)	206 (49)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員を表示しております。

3. 第16期、第17期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第16期、第17期及び第19期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月
売上高(千円)	4,887,070	3,094,451	4,111,171	4,665,481	4,746,462
経常利益又は経常損失(△) (千円)	600,861	△583,691	275,124	371,666	311,659
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	381,031	△633,413	△1,087,974	298,223	△875,390
資本金(千円)	460,350	460,350	461,250	461,250	462,150
発行済株式総数(株)					
普通株式(株)	20,630	20,630	20,660	20,660	20,690
A種優先株式(株)	—	—	—	5,103	5,103
純資産額(千円)	3,191,354	2,432,523	1,306,364	2,660,751	1,745,840
総資産額(千円)	4,559,793	4,695,617	4,128,284	5,660,964	4,801,902
1株当たり純資産額(円)	155,827.85	121,674.85	65,246.47	80,375.75	35,420.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	2,000 (—)	2,000 (—)	2,000 (—)	2,000 (—)	普通株式 2,000 (—) A種優先株式 2,507 (—)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	18,631.95	△31,430.03	△54,392.55	14,417.75	△33,965.21
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	18,561.78	—	—	14,398.19	—
自己資本比率(%)	69.99	51.80	31.64	47.00	36.36
自己資本利益率(%)	12.62	△22.53	△58.20	15.03	△39.73
株価収益率(倍)	14.38	—	—	11.41	—
配当性向(%)	10.73	—	—	13.87	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	186 (41)	192 (42)	161 (44)	179 (42)	180 (41)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員を表示しております。

3. 第16期、第17期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第16期、第17期及び第19期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成4年5月	京都市中京区烏丸通夷川上ルにおいてシーシーエスを創業
平成5年10月	画像処理システム、電子計測システム、電子制御機器の設計、製造、販売等を開始
平成8年2月	資本金1,000万円で株式会社を設立、商号をシーシーエス株式会社に変更
平成9年1月	本社を京都市中京区烏丸通夷川上ルに移転
平成11年3月	本社を京都市中京区竹屋町通烏丸東入ルに移転
9月	本社を京都市中京区車屋町通竹屋町上ルに移転
平成12年5月	米国マサチューセッツ州ボストンに CCS America, Inc. を設立（現連結子会社）
平成13年3月	東京都品川区東五反田に東京営業所を開設
平成15年9月	本社を京都市上京区烏丸通下立売上ルに移転
平成16年6月	中国上海市に日本CCS株式会社上海代表処（駐在員事務所）を開設
9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
9月	シンガポールにおける代理店 RDV(S)PTE LTD を完全子会社化（現連結子会社）
11月	ベルギーに CCS Europe NV を設立（現連結子会社）
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年4月	千葉県野田市に植物育成実験プラントを建設
6月	I S O 9 0 0 1 認証取得
平成18年6月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得
平成19年9月	千葉県野田市の植物育成実験プラントを売却
平成20年3月	中国深圳市に日本CCS株式会社深圳代表処（駐在員事務所）を開設
平成20年8月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を開設
平成20年12月	植物育成プラント事業に参画することを目的として株式会社フェアリーエンジェルに出資、子会社化（現連結子会社）
平成21年1月	連結子会社RDV(S)PTE LTD の商号をCCS Asia PTE LTDへ変更
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成22年9月	連結子会社株式会社フェアリーエンジェルの商号を株式会社フェアリープラントテクノロジーへ変更
平成23年5月	インドにCCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. を設立（現連結子会社）
平成24年7月	株式会社フェアリープラントテクノロジーを解散

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（シーシーエス株式会社）及び連結子会社5社で構成され、主な事業内容と各事業における当社グループ各社の位置付けは次の通りであります。

(1) LED照明事業

① 工業用照明分野

工業用照明分野においてLED照明は、主に画像処理装置の照明として生産ラインで使用される製造装置や検査装置に組み込まれて使用されております。

当社が製造・販売するほか、子会社CCS Asia PTE LTDが製造しており、国内では当社が販売し、海外では当社と海外連結子会社3社（CCS America, Inc.、CCS Europe NV、CCS Asia PTE LTD）が販売しております。

② 新規事業分野（民生・商業分野、アグリバイオ分野、メディカル分野）

(i) 民生・商業分野・・・当社が民生・商業用LED照明の製造・開発・販売を行っております。

(ii) アグリバイオ分野・・・当社が植物育成用LED照射装置及び制御装置、またLED照射装置等を組み込んだ植物育成装置の開発・製造・販売を行っております。

(iii) メディカル分野・・・当社が医療用LED照明応用製品の開発・製造・販売を行っております。

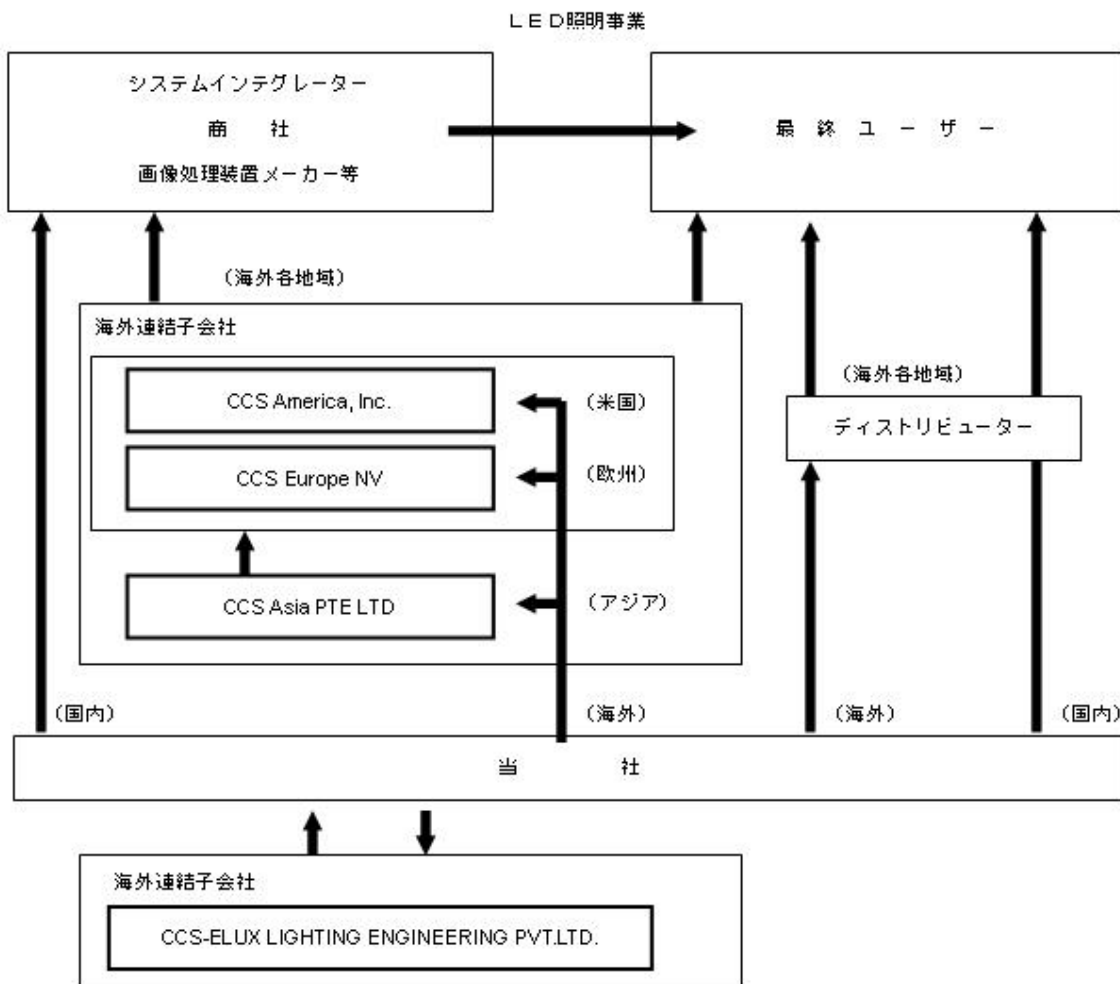
(2) 植物育成プラント事業

植物育成プラント事業は、平成24年4月に事業を廃止し、撤退しております。

(注) 株式会社フェアリープラントテクノロジーは、平成24年7月26日に解散し、平成24年7月27日に特別清算の申立てを行い、現在特別清算手続き中であります。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
CCS America, Inc. 注2	アメリカ合衆国 マサチューセッツ 州	千USD 500	LED照明事業	100.0	当社製のLED照明装置及び その制御装置の仕入、販売。 役員の兼任あり。
CCS Asia PTE LTD	シンガポール共和 国	千SGD 50	LED照明事業	100.0	当社製のLED照明装置及び その制御装置の仕入、販売。 役員の兼任あり。
CCS Europe NV 注2, 3, 6	ベルギー王国 ブリュッセル	千EUR 230	LED照明事業	100.0 (0.0)	当社製のLED照明装置及び その制御装置の仕入、販売。 役員の兼任あり。
CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. 注2, 3	インド共和国	千INR 30,000	LED照明事業	100.0 (0.0)	当社製のLED照明装置及び 制御装置の設計・開発。 役員の兼任あり。
株式会社フェアリ ーブランドテクノ ロジー 注4, 5	京都市上京区	千円 10,000	—	99.7	資金の貸付あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成24年6月末時点で1,211,810千円となっております。

5. 株式会社フェアリーブランドテクノロジーは、平成24年7月26日に解散し、平成24年7月27日に特別清算の申立てを行い、現在特別清算手続き中であります。

6. CCS Europe NVについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
CCS Europe NV	714,236	39,052	27,468	214,941	278,966

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
LED照明事業	206 (49)
植物育成プラント事業	－ (－)
合計	206 (49)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で（ ）内に記載しております。
2. 植物育成プラント事業は、平成24年4月末に事業から撤退しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
180 (41)	38.0	5.9	5,479

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で（ ）内に記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はLED照明事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災からの復旧・復興を受け経済活動は緩やかに持ち直しつつあります。

一方で、欧州の債務危機を背景とした海外経済の下振れ懸念、為替や株価の変動等、景気の先行きに対する不透明感が強まっております。

このような経済状況の中、当社グループにおきましては、電子・半導体や自動車関連業界の一部において、設備投資の持ち直しにより、円高による為替の影響は受けているものの、受注および売上高は堅調に推移いたしました。

また、当社グループでは、「生産性倍増」にグループを挙げて取り組んでおり、社員一人一人の行動計画を見直すことで効率的な事業運営を図り、計画的な製品開発の実行や市場投入およびコスト削減を進めております。

LED照明事業の新規事業分野においては、コンシューマー向けの製品開発を中止し、メディカル分野および美術館・博物館用照明等、優位性のある事業領域に特化して展開することで収益性の改善を図っております。これにより、事業構造改善費用として特別損失に36百万円を計上いたしました。

また、連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーにおいては、ミニベジプラントをはじめとする植物育成プラント販売を推進すると同時に、平成23年10月にベビーリーフの栽培受託を開始し、収益の拡大及びコストの削減による収益の改善に努めました。しかしながら、計画が予定通り進捗しなかったため、不採算事業であった植物育成プラント事業を平成24年4月末に廃止し、平成24年7月25日公表の「子会社の解散及び特別清算のお知らせ」のとおり、株式会社フェアリープラントテクノロジーを解散し、特別清算を開始いたしました。

これにより、関係会社整理損として346百万円を特別損失として計上しております。

以上の結果、売上高5,296百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益269百万円（前年同期比18.3%増）、経常利益211百万円（前年同期比18.3%増）、当期純損失115百万円（前年同期は当期純利益89百万円）となりました。

なお、「野菜事業」及び「レストラン・カフェ事業」から前第1四半期連結会計期間末に撤退したため、前年同期比較での売上高は減少しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① LED照明事業

(a) 工業用照明分野

工業用照明分野では、国内におきましては、スマートフォンやタブレットPC向けおよび景気による変動を受けにくい三品業界（食品・薬品・化粧品業界）向けを中心に売上は堅調に推移しました。また、ラベル・シールのインク硬化、パネルの接着用途等に利用されるUV（紫外）照射器において、これまでの営業活動が実り、受注は好調に推移しました。

海外におきましては、欧州では、欧州財政債務問題の深刻化やユーロ安の影響により売上高は前年同期に比べ減少しました。

北米では、ドル安の影響は受けたものの主要顧客への関係強化および営業強化が実を結び、売上は好調に推移しました。

アジアでは、液晶関連の設備投資抑制の影響を受け、売上は前年同期に比べ減少しました。

(b) 新規事業分野（民生・商業分野、アグリバイオ分野、メディカル分野）

新規事業分野では、事業改革によりコンシューマー向けの製品開発を中止し、優位性のある事業領域に特化いたしました。美術館・博物館照明分野では、“自然光LED”を活用した新製品の開発、拡販に努めたことが実を結び、売上は堅調に推移しました。引き続き“自然光LED”の特長を活かした製品開発、市場投入を図り、“自然光LED”の普及拡大に注力いたします。

メディカル分野では、工業用照明分野で培ってきたLED技術を応用し、医療用LED照明の製品開発を完了し、メディカル分野に本格参入を開始しました。

以上の結果、売上高は5,242百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は408百万円（前年同期比23.4%減）となりました。

② 植物育成プラント事業

植物育成プラント事業におきましては、ミニベジプラントの拡販や福井工場における受託生産活動が計画通りに進まなかったことから、平成24年4月末をもって植物育成プラント事業から撤退し、平成24年7月に連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーを解散いたしました。

以上の結果、売上高は54百万円（前年同期比5.9%増）、営業損失は140百万円（前年同期は営業損失233百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ556百万円減少し、1,165百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は6百万円（前年同期は240百万円の獲得）となりました。これらの主な要因は、税金等調整前当期純損失が171百万円、売上債権の増加103百万円、たな卸資産の増加56百万円、仕入債務の減少52百万円、未払金の減少104百万円、利息の支払額77百万円、法人税等の支払額50百万円等があったことに対し、減価償却費145百万円、関係会社整理損328百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は109百万円（前年同期比38百万円増）となりました。これらの主な要因は、有形固定資産の取得による支出86百万円、無形固定資産の取得による支出22百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は415百万円（前年同期は846百万円の獲得）となりました。これらの主な要因は、短期借入金の純減額1,012百万円、長期借入金の返済による支出745百万円、配当金の支払額40百万円等があったことに対し、長期借入金による収入1,100百万円、社債の発行による収入300百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	前年同期比 (%)
L E D 照 明 事 業	L E D照明装置 (千円)	1,510,316	103.4
	制御装置 (千円)	545,292	120.0
	その他 (千円)	140,028	107.0
	小計 (千円)	2,195,637	107.4
植物育成プラント事業 (千円)		34,598	34.6
合計 (千円)		2,230,236	104.0

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)			
		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
L E D 照 明 事 業	L E D照明装置	3,948,558	102.9	143,774	62.4
	制御装置	824,524	97.0	25,154	71.1
	その他	375,573	111.7	10,625	136.1
	小計	5,148,657	102.5	179,553	65.6
植物育成プラント事業		54,113	120.0	—	—
合計		5,202,770	102.6	179,553	65.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	前年同期比 (%)
L E D 照 明 事 業	L E D照明装置 (千円)	4,035,143	101.2
	制御装置 (千円)	834,740	98.6
	その他 (千円)	372,755	109.0
	小計 (千円)	5,242,638	101.3
植物育成プラント事業 (千円)		54,113	105.9
合計 (千円)		5,296,751	101.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去をしております。
3. 野菜事業及びレストラン・カフェ事業は、前第1四半期連結会計期間末に撤退しているため、合計の前
期比較につきましては当該事業を含めずに算出しております。

3 【対処すべき課題】

当社は「お客様に愛と感謝」を社是としており、CCS (Creative Customer Satisfaction) という社名が示すとおり「顧客満足の創造」を企業活動の原動力であると考えております。

創業以来、当社は、顧客の要望を真摯に受け止め、製品技術の開発に取り組んでまいりました。2012年2月に創業者である米田賢治から各務嘉郎への代表執行役社長交代後も同様に「顧客満足の最大化」を経営の基本方針として継続し、より強固な経営体制を構築してまいります。そのため、第20期全社スローガンとして「変革と挑戦」を掲げ、全社員一丸となってより高品質、高付加価値の照明製品や光応用製品を生み出すことに加えて、ライティングノウハウを活用した「ライティング・ソリューション」を広くユーザーへ提供することで、「光を科学し、社会に貢献する」という企業理念を実現していく所存であります。

また、企業の果たすべき社会的責任の重要性を認識し、コンプライアンス体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

このような環境のもと、中長期の経営計画の基本方針として、以下の3つを掲げて取り組んでまいります。

- ① 経営基盤の強化
- ② マシンビジョン事業の強化と新規事業の堅実拡大
- ③ 開発力の強化と革新

また、以下の3点を特に重要な課題と認識しております。

① 経営基盤の強化のための課題

当連結会計年度において、不採算事業の整理や建て直しを進めてまいりました。これを受け、今後は生産性向上によるコスト削減に引き続き取り組み、収益性の改善を図るとともに、在庫圧縮等による効率的な資金運用を実施することで、借入金の圧縮を図り、財務体質を強化してまいります。

また、「志を持つこと」「時代の変化に対応した戦略・戦術を立案し、着実に実行すること」「社員が最大限に個性や能力を発揮できる環境を整備すること」を当社グループの永続的な発展の三原則として掲げ、人材力、組織力の強化に取り組んでまいります。

さらに、品質経営は企業の生命線と位置付け、品質行政を充実強化させ、当社グループの基本方針の一つである「不良品を世に出さない」ための施策を検討、実施してまいります。

これらを経営基盤強化のための課題として取り組んでまいります。

② マシンビジョン事業の強化と新規事業の堅実拡大のための課題

当社の収益の柱であるマシンビジョン照明分野において、国内市場ではこれまでに築き上げてきた地位のさらなる強化のために、高度化する顧客ニーズに対応した現場重視の製品企画機能の組織化と強化を進めます。また、営業力を強化し、ロイヤルカスタマーの拡大と新規顧客の開拓を進めるとともに、ラインセンサ用照明、UV照射器等、新しい製品領域での事業の確立を図ってまいります。これらにより、国内の断トツトップシェア奪回を目指します。

海外においても全エリアでトップシェアの獲得を目指し、顧客企業のグローバル展開及び海外におけるマシンビジョン照明市場の拡大に対応し、営業力の海外シフトを推進するとともに、エリア特有の顧客ニーズに適合した製品の投入を進めてまいります。さらに、海外現地企業との業務提携を積極的に推進し、スピードとコスト競争力を高める必要があると考えています。

新規事業についてはメディカル分野、美術館・博物館用照明分野等、当社のコアコンピタンスを効率的に活用できる分野に集中して、適正投資額の範囲を見定めながら、事業推進体制をスリム化して堅実な事業拡大を進め、新規事業でのブランドを確立してまいります。

③ 開発力の強化と革新のための課題

当社グループは、製品企画機能の組織化と強化を図り、コア技術の育成、次世代技術の先行開発による技術開発力の向上に努め、市場ニーズを先読みした業界をリードする製品開発と市場投入を推進してまいります。

あわせて、「ものづくり原点回帰」としてものづくりコア技術の育成を強化するとともに、海外生産の検討、海外調達を推進することで、価格対応力を強化してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した将来や想定に関する事項は、別段の表示がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありません。

(1) 子会社の特別清算について

連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーは、平成24年7月の臨時株主総会で解散を決議し、特別清算の申し立てを行いました。

なお、清算にあたり遊休資産等の主要な資産については、外部機関等の見積りに基づき評価損を計上しておりますが、資産処分が完了していないため、見積り通りに処分できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 画像処理装置に関する設備投資の影響について

当社グループのLED照明装置及び制御装置が使用される画像処理装置は、微細化及び自動化が進み、主に短時間に多量な検査を必要とする電子部品及び半導体等の検査工程に導入されております。また近年では、当該画像処理装置は、電子部品及び半導体以外の製品の検査工程においても、生産効率の向上や検査精度の均一化等の観点から、従来の目視検査に代わる自動検査技術として普及しつつあります。

以上のことから、当該画像処理装置を導入しているメーカーの製品の生産・販売動向及び新製品開発・投入動向等により検査工程に関する設備投資需要が急激に変動した場合や、生産ラインの検査工程における画像処理装置の普及が進まない場合等には、当社グループの販売動向に影響を及ぼす可能性があります。

また、欧州債務危機や新興国景気の後退による設備投資の鈍化、長期化する円高による生産ラインの海外移転等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 当社グループの販売経路について

当社グループの主な販売先は、画像処理装置を最終ユーザーに販売するシステムインテグレーターの他、商社、画像処理装置等の装置メーカーであります。当社グループでは、システムインテグレーター等との情報の共有化及び販売活動における連携等による共同体制を構築するのみならず、販売先及び最終ユーザーに対して工業用LED照明装置の特性についての勉強会及び当社グループの製品の導入事例を紹介するセミナー等を積極的に開催する等により、最終ユーザーへの当社グループ製品の導入促進やユーザーニーズへの対応を実施しております。しかしながら、当社グループ製品の最終ユーザーへの導入は当該販売先を通じたものとなるため、販売代理店施策が想定どおり効果を発揮しない場合、当社グループの事業展開や業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 製品の研究開発について

当社グループは、一部の製品において、既存の競合他社のみならず海外の廉価製品による価格競争の激化に直面しております。中長期の観点からも継続的な研究開発を進めることにより顧客ニーズに適合した製品や新たな高付加価値製品を市場へ投入し競合先との差別化を図る方針であります。しかしながら、研究開発や製品開発が予定どおりの結果を得られず、競合製品に対する当社グループ製品の付加価値が相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規分野について

当社グループは、新規分野（メディカル分野、美術館・博物館用照明分野他）への事業展開を進めるにあたっては、市場動向や業界構造等を見極め、慎重な事業計画のもとでの事業運営をしておりますが、市場動向や業界構造が急激に変動することによって想定している成果が得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 企業買収等について

当社グループは、事業拡大のため企業買収、資本参加等を実施することがありますが、既存事業及び買収等の対象事業について効率的に経営資源を活用することができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 為替変動の影響について

当社グループの北米、欧州、アジア・オセアニア地域（中国、韓国、台湾を除く）における販売は、現地通貨による取引であるため当該地域向けの売上高及び売上債権は為替相場の変動の影響を受けます。また、生産においては主に日本国内で行っており、海外子会社への製品の出荷額は為替相場の変動の影響を受けます。

当社グループでは、海外の各エリアにおいてもトップシェアを獲得すべく、海外ニーズ適合製品の企画と市場への投入、海外生産の検討を含め経営資源の海外シフトを加速していく方針です。

当社グループの海外売上高の総売上高に占める割合は当連結会計年度において、31.4%となっておりますが、上記の施策をもって海外売上高を拡大する方針であるため、当社グループの業績は為替変動等により影響を受ける可能性があります。

(8) 提携について

当社グループは、これまでも様々な資本及び業務提携を締結してまいりました。今後も事業展開に関して戦略的な提携を検討してまいります。様々な事業環境の変化により提携パートナーとの事業戦略上の連携状況が変化した場合には、当社グループの事業活動に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務・資本提携契約について

- ① 契約締結日 平成22年7月26日
- ② 契約締結先 三菱化学株式会社
- ③ 資本提携の内容 当社株式の保有
所有株式数 普通株式1,276株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合 4.9%
総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 6.2%

④ 業務提携の内容

当社はこれまで培ったLEDデバイスにおける技術とノウハウを最大限に活用して、当社の独自製品を三菱化学に提供することで販路の拡大を図ります。また、当社が開発を進めるLED事業に関する技術を三菱化学に供与し、技術指導等を行うことで、両社のより戦略的な製品開発に役立て、LED事業における相互発展と拡大を目指してまいります。

(2) A種優先株式の発行に関する投資引受契約について

当社は、平成23年6月9日開催の取締役会において、第三者割当によるA種優先株式の発行を決議し、同日付で割当先との間で当該優先株式の発行に関する投資引受契約を締結しました。なお、当社は、平成23年7月28日開催の臨時株主総会において本優先株式の発行に必要な定款の一部変更を決議しております。

投資引受契約の概要は以下のとおりであります。

- ① 契約締結日 平成23年6月9日
- ② 契約締結先 プレザント・バレー、ヒルクレスト・エルピー、クリアスカイ・エルピー、フラッグシップアセットマネジメント投資組合40号
- ③ 株式の種類 A種優先株式
- ④ 発行価額 1株につき196,000円
- ⑤ 株式数 プレザント・バレー 2,866株、ヒルクレスト・エルピー 1,723株、クリアスカイ・エルピー 406株、フラッグシップアセットマネジメント投資組合40号 108株
- ⑥ 契約の概要

(a) 当社の申し入れに基づくA種優先株式（又は転換後の普通株式）の第三者への譲渡

当社は、割当先に対し、割当先が保有する本優先株式（又は転換後の普通株式）を、当社が指定する第三者に譲渡するよう申し入れることができ、割当先は、当該申し入れが、所定の金額以上であること、かつ、所定の割合以内であること、また、その他条件についての合理的に満足する内容であることを条件に、申し入れに対して真摯に検討しなければならない。

(b) 当社による自己株式の取得としてのA種優先株式の買取

当社が投資契約上の表明及び保証の違反、又は故意若しくは過失による契約上の義務違反、その他所定の訴訟等が発生し、判明した時点から10日の間に是正されない場合、平成24年7月28日までの間、引受人は本優先株式1株あたり196,000円を対価として、本優先株式の全部又は一部の買取を求めことができ、当社はこれに応じなければならない。

(c) 当社の遵守事項

当社は、割当先に対して事業計画等所定の書類を提出する義務、新規借入又は既存借入の変更を行う場合等の報告義務を有する。また、当社は、分配可能額が10億円未満である場合に配当を行う際は又は配当後の分配可能額が10億円未満となる配当を行う際には、事前に割当先の承諾を得なければならない。

(d) 取締役候補者1名の指名権付与

割当先のうちプレゼント・バレーは、同ファンドが当社の株式を保有しなくなるまでの間、当社の取締役候補者1名を推薦する権利を有し、当社はかかる取締役候補者を社外取締役として選任する議案を、平成23年7月28日に実施される臨時株主総会及びその後当該取締役の任期が満了する株主総会においても、かかる取締役候補者を社外取締役として選任する議案を上程し、その他必要な手続きを行うものとする。当社は、本取締役選任に係る議案が株主総会で承認されるべく、最大限の努力をする。

6 【研究開発活動】

当社グループは「光を科学し、社会に貢献する」という企業理念を持ち、「光の新たな可能性を拓き、他の追随を許さない技術で社会に貢献する」との方針から積極的に研究開発に努めてまいりました。

当社グループにおける研究開発活動は当社技術・研究開発部門にて行っております。

技術・研究開発部門は主に、照明、電源及び制御装置の製品開発及び特注設計を行う技術・商品開発グループと、研究開発を行う光技術研究所にて構成されており、密接な連携を取りながら研究開発活動を進めております。

当社グループは主力事業であるLED照明事業の工業用照明分野におきましては、LED照明及びその電源及び制御装置の研究開発、既存製品の改良・改善及び特注（カスタム）品の開発に取り組んでおります。

また、照明や電源及び制御装置に留まらず、トータルなシステムをお客様にご提供できるよう、光学系及び照明の最適制御を含めたシステム全体としての研究開発も進めております。

そして新規事業分野である美術館・博物館分野、メディカル分野、アグリバイオ分野と広い範囲に渡って各種照明、電源及び制御装置を研究開発しております。

技術・研究開発スタッフはグループ全体で平成24年7月末現在48名にのぼり、これは全社員の約23%に相当いたします。

当連結会計年度における各セグメント別の研究成果並びに研究開発費は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は570百万円となっております。

(1) LED照明事業

① 工業用照明分野

工業用照明分野では、年々進化するファクトリーオートメーション市場に対応すべく、マシンビジョン用途とUV（紫外）硬化用途に注力してまいりました。

まず、マシンビジョン用途では、ライティングソリューションを実現する様々な照明について、独自の光学系技術、放熱技術、評価技術、シミュレーション技術などの各種技術と研究開発の成果を取り入れながら、エリアカメラ、ラインカメラ用途にマッチした製品化を進めております。

また、UV（紫外）硬化用途は、今まで培ってきた照明開発の技術を活かし、製品化への研究開発を進めております。

(a) FPQ2シリーズ

スマートフォンに代表される小型電子機器に搭載される電子部品や半導体部品は機能面の追求から年々小型化してきており、画像処理検査へのニーズが高まっています。それに応えるため、業界最小水準の照明サイズを新たに投入するとともに、小型部品を検査するのに必要な最大5倍（赤色従来品シリーズ比）の明るさを実現しました。

(b) LNSPシリーズ 専用電源PSB3-30024

高機能フィルムやディスプレイ用ガラス等のラインカメラを用いた画像処理検査を使用される製造現場では、年々、処理スピードが高速化しており、それに対応する明るさが求められています。そこで培った光学系技術を活かし光の指向性を最適化することにより自然空冷方式では業界最高クラス（40万lx）の明るさを確保すると共に、検査対象物までの照射距離が得られることからカメラとの光軸調整が容易になりました。

専用電源PSB3-30024は調光値デジタル表示することで、設定を容易にする高い操作性を実現しました。また、ライン照明に使用される従来電源はアナログ入力方式の外部調光制御でしたが、検査の現場では多くの制御方式が使用されている現状から、アナログ入力に加えパラレル入力、シリアル通信入力にも対応しました。

照明・電源共に設計の工夫により、外形サイズのコンパクト化を図り、従来品と比べ各々約40%の小型化を果たしました。

(c) 標準赤色LED照明リニューアル

電子・半導体業界をはじめ、様々な業界の画像処理検査に使用される標準赤色LED照明をリニューアルしました。標準赤色LED照明には長寿命が期待される最新LEDを採用し、明るさについては従来品比4〜10倍を実現しました。また、形状・サイズは従来品と同じとしながら、電源仕様は入力電圧24Vに変更することで、赤色以外で使用されている電源をお使い頂けるよう利便性を追求しました。

(d) PD3シリーズのラインナップの追加

当社のPD3シリーズは機能面を充実させたデジタル電源で、外部制御方式ごとに3タイプを前事業年度に上市しましたが、お客様からのニーズに応え、大容量・多チャンネルモデルを追加しました。電源1台で複数のLED照明に制御することが可能となり、上位制御機器の数を削減すると共にメンテナンスが容易になります。また、スポット照明HLV2シリーズを既存のデジタル電源に接続する際は電源アダプタを必要としていましたが、専用出力を用意することで直接の接続が可能となりました。さらに、欧米市場でのDC入力タイプのニーズに応えるべく、「DC24V電源入力タイプ」を新たにラインナップに追加しました。

(e) HLDL2シリーズ

従来当社は大型ワークに使用されるLED照明は特注品として提供して参りました。しかし、自動車業界・食品業界などを中心に生産ラインへの画像処理の導入が進んでおり、用途の拡大が見込まれることから、標準の新シリーズとして発光面の長さが150mmから1,200mmまで8サイズ、発光色は赤色・白色・赤外の3色、指向性が狭く長距離照射が可能なナロータイプ、広範囲に照射するワイドタイプの2種類計48機種を開発しました。

(f) LND2シリーズ

生産現場では検査用照明のLED照明の大きなメリットの認識が進む中、ラインカメラを用いる検査用照明には初期導入コストの高さを背景に蛍光灯が数多く使用されています。その蛍光灯は交換する際、検査ラインを止めて調整するなど、メンテナンスによる大幅なロスコストが発生しています。そこで低価格化を実現しつつ、蛍光灯に比べて約20倍もの長寿命化を達成しました。

(g) LSシリーズ

画像処理業界ではPCの性能向上と専用ソフトウェアの開発により、3次元測定（以下、3D測定）が普及し始めており、例えば錠剤の割れ・カケの検査やリパースエンジニアリングの際にも利用されはじめています。

3D測定の手法の一つで、スリット光投影法ではレーザーを用いるのが一般的ですが、スペックルノイズや安全性等、実使用上の課題が多いとされており、これまでもLED照明にて実現する要望を数多くいただいております。そこで当社が持つ独自の光学系技術によりLED照明では最も細い1.2mmのライン幅照射を可能にすることに成功し、製品化しました。

② 新規事業分野

(a) 民生・商業分野

MUSEUM COB SPOT LIGHT

当社が開発した「自然光LED」は太陽の下での自然の光に非常に近い特性があり、色の再現性を示す平均演色評価数Ra96とLED照明では最高水準を実現しています。その優れた特性を持つ「自然光LED」をCOB実装技術で面光源にする事でマルチシャドウ対策を行い、展示品本来の色や雰囲気までも忠実に再現する繊細で効果的な演出が出来るスポット照明を開発しました。更に光学系技術により展示品に対して光による損傷にも配慮しています。

(b) メディカル分野

医療用内視鏡など診断用途をはじめ、治療に必要な光の応用方法や、予防医学を目的とした癒し・自己治療力誘発用照明（光の鍼・LED温灸など）まで、医療機器メーカー・大学・研究機関の協力を得て、メディカル分野でのLED照明の研究開発を進めました。その成果から本事業年度において特定の光を必要とする手術に対応したLED照明の製品開発を完了し、上市致しました。

(c) アグリバイオ分野

IS-miniシリーズラインナップ追加

これまで工業用照明分野で培った技術とノウハウを駆使したIS-miniシリーズは、植物と光の関係を研究している研究者に向けて、植物研究用LED照明のスタンダードとして広く利用されております。

ラインナップに追加する高光量モデルは、光合成を促進する赤色波長（660nm）の光量（光合成光子束密度（PPFD））を約3倍に実現したことにより、研究対象を果菜類・穀物類などにも対応が可能となり、実験範囲の拡大が提案できます。また、本製品は実験目的に合わせて、可視光領域から紫外線（355nm）、赤外線（940nm）までの2つの波長のLEDを組み合わせて、搭載することが可能です。

当事業に係る研究開発費は543百万円であります。

(2) 植物育成プラント事業

株式会社フェアリープラントテクノロジーは、植物工場の採算性の改善・検証を目的として、栽培期間の短縮や収穫量の向上による生産効率の向上、栽培品目の拡大に取り組んでおり、効率よく安定した生産の実証実験及び「ミニベジプラント」の改良や特注品の開発に加え、利用目的に応じた栽培試験を行っていましたが、平成24年4月末に事業から撤退しております。

当事業に係る研究開発費は27百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析、検討内容は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上については経営者の見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産は5,494百万円（前年同期比685百万円減）、負債は3,593百万円（前年同期比488百万円減）、純資産は1,900百万円（前年同期比196百万円減）となりました。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状態に関する分析は以下のとおりであります。

総資産は5,494百万円（前連結会計年度末6,179百万円）となりました。これは主に、受取手形及び売掛金101百万円の増加、現金及び預金555百万円の減少、有形固定資産の304百万円の減少等によるものであります。

負債は、3,593百万円（前連結会計年度末4,082百万円）となりました。これは主に、買掛金52百万円の減少、短期借入金1,012百万円の減少、未払金116百万円の減少、1年内償還予定の社債99百万円の増加、1年内返済予定の長期借入金186百万円の増加、関係会社整理損失引当金69百万円の増加、社債201百万円の増加、長期借入金167百万円の増加等によるものであります。

純資産は、1,900百万円（前連結会計年度末2,097百万円）となりました。これは主に、当期純損失115百万円、配当金の支払41百万円により利益剰余金156百万円の減少等によるものであります。

② 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの主要顧客である半導体、電子部品、自動車メーカーなど大手製造業における設備投資の状況は円高の進行や海外景気の減速に伴い、先行きに対する不透明感が増しております。

このような状況の中、当社グループは「顧客満足の最大化」を経営の基本方針として、より強固な経営体制を構築してまいります。また2013年7月期を初年度とする中期経営計画を策定し、第20期全社スローガンとして「変革と挑戦」を掲げ、グループの継続的な成長のために経営戦略を立案し、推進しております。

具体的な基本方針は下記のとおりであります。

中期経営計画において①経営基盤の強化、②マシンビジョン事業の強化と新規事業の堅実拡大、③開発力の強化と革新を基本方針としております。

具体的な戦略としては、

①経営基盤の強化

財務体質および人材力・組織力、品質行政の充実強化に取り組んでまいります。

②マシンビジョン事業の強化と新規事業の堅実拡大

(a) 国内工業用照明

「断トツトップシェア奪回」を旗印に、既存顧客との関係強化、新規顧客の開拓を進めるとともに、ラインセンサ用照明、UV照射器等、新しい製品領域での事業の確立を図ってまいります。

(b) 海外工業用照明

全地域トップシェア奪取するため、国内営業経験者の現地派遣を行うなど、営業力の海外シフトを加速するとともに、海外ニーズ適合製品の企画推進・市場投入を行うことで売上拡大を目指します。また業務・資本提携戦略の推進により、スピードとコスト競争力双方の強化を図ります。

(c) 新規事業

新規事業におきましては、メディカル分野、美術館・博物館用照明分野等、当社の優位性が活用できる分野に集中して、適正な投資額の範囲を見定めながら、事業推進体制をスリム化して堅実な事業拡大を進め、新規事業でのブランドを確立してまいります。

③開発力の強化と革新

製品企画機能の組織化と強化を図り、コア技術の育成、次世代技術の先行開発による技術開発力の向上に努め、市場ニーズを先読みした業界をリードする製品開発と市場投入を推進してまいります。

あわせて、「ものづくり原点回帰」としてものづくりコア技術の育成を強化するとともに、海外生産の検討、海外調達を推進することで、価格対応力を強化してまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は77,215千円であります。

主なものは、LED照明事業における生産設備関係として22,480千円、研究設備として16,783千円、品質保証関係として13,400千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (京都市上京区)	LED照明事業	会社統括業務他	189,780	—	27,436	200,199 (843)	—	417,416	74(5)
本社 (京都市上京区)	LED照明事業	研究開発設備	37,205	—	14,866	39,533 (166)	—	91,606	44(6)
光技術研究所 (京都市上京区)	LED照明事業	研究開発設備	167,387	—	22,184	252,584 (490)	—	442,157	12(3)
生産センター (京都市下京区)	LED照明事業	生産設備	5,606	—	15,977	—	—	21,583	27(27)
東京営業所 ほか4箇所	LED照明事業	営業所統括業務 他	3,318	206	1,150	—	—	4,674	23(—)

(注) 1. 建物は当社及び光技術研究所以外は賃借物件であり、建物は内装設備であります。

2. 上記金額には消費税等を含めておりません。

3. 臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成24年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社フェア リープラントテ クノロジー	(福井県三方郡)	—	遊休資産	150,000	—	—	70,000 (13,228)	—	220,000	— (—)
株式会社フェア リープラントテ クノロジー	(千葉県野田市)	—	遊休資産	—	—	—	30,000 (1,493)	—	30,000	—(—)
株式会社フェア リープラントテ クノロジー	(京都市北区)	—	遊休資産	—	—	—	151,170 (560)	—	151,170	— (—)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 株式会社フェアリープラントテクノロジーは、平成24年7月26日に解散し、平成24年7月27日に特別清算の申立てを行い、現在特別清算手続き中であります。

(3) 在外子会社

平成24年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
CCS America, Inc.	(アメリカ合 衆国マサチュ ーセッツ州)	LED照明事業	営業所統 括業務	—	280	822	—	—	1,103	7(1)
CCS Asia PTE LTD	(シンガポ ール共和国)	LED照明事業	営業所統 括業務	1,190	1,994	530	—	—	3,716	10(—)
CCS Europe NV	(ベルギー王 国ブリュッセル)	LED照明事業	営業所統 括業務	—	—	1,197	—	—	1,197	4(2)
CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD.	(インド共和 国)	LED照明事業	研究開発 設備	—	—	9,095	—	—	9,095	4(4)

(注) 1. 建物は全社賃借物件であり、CCS Asia PTE LTDの帳簿価額は内装設備であります。

2. 臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)
株式会社フェアリープラントテクノロジー	(福井県三方郡)	遊休資産	220,000
株式会社フェアリープラントテクノロジー	(千葉県野田市)	遊休資産	30,000
株式会社フェアリープラントテクノロジー	(京都市北区)	遊休資産	151,170

(注) 1. 株式会社フェアリープラントテクノロジーは、平成24年7月26日に解散し、平成24年7月27日に特別清算の申立てを行い、現在特別清算手続き中になります。これに伴い、売却を予定しております。

2. 売却先・売却時期につきましては、未定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000
A種優先株式	5,103
計	65,103

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数（株） (平成24年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,690	20,690	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株 制度を採用し ておりませ ん。
A種優先株式 (当該優先株式 は行使価額修正 条項付新株予約 権付社債券等で あります。)	5,103	5,103	非上場	(注) 1～3
計	25,793	25,793	—	—

(注) 1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) A種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与されております。A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社の株価を基準として決定され、または修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合があります。

(2) A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式数の数は、取得請求が行使されたA種優先株式に係る払込金額を以下の基準額で除して算出されます。（1株に満たない端数がある場合は切り捨てます。）また、基準額は、下記のとおり、平成23年10月31日（修正基準日）において、修正基準時価が取得価額を下回った場合に修正されます。

修正基準時価は、修正基準日（同日を含む。）までの直近の30連続取引日の大阪証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）又は156,300円のいずれか高い金額であります。

なお、平成23年10月31日（修正基準日）において、修正基準時価が取得価額を下回ったことから、修正後取得価額は156,300円となっております。

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

① 取得価額の下限 156,300円

② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

6,397株（平成24年7月31日現在におけるA種優先株式の発行済株式総数5,103株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の31%）

(4) 提出会社の決定による優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項の有無

A種優先株式には、取得請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、取得請求期間の末日の翌日（強制取得日）をもって普通株式の交付と引換えにA種優先株式の全部を取得することができる条項（強制転換条項）があります。また、平成24年7月29日以降、ある90連続取引日の大阪証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値がない日数は除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）が、A種優先株式の取得価額の2.2倍を超えた場合、いつでも、所定の手続きをもってA種優先株式の全部又は一部を取得することができる条項（強制償還条項）があります。

なお、詳細は、下記の3.（6）又は3.（8）をご参照下さい。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、割当先に対し、割当先が保有する本優先株式（又は転換後の普通株式）を、当社が指定する第三者に譲渡するよう申し入れることができ、割当先は、当該申し入れが、所定の金額以上であること、かつ、所定の割合以内であること、また、その他条件についての合理的に満足する内容であることを条件に、申し入れに対して真摯に検討しなければならない。

また、割当先は、割当先が保有する本優先株式（又は転換後の普通株式）を譲渡する際は、当社に通知して協議し、所定の場合は当社が代案提示する譲渡先に譲渡しなければならない。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

① 単元株式数

単元株制度を採用しておりません。

② 議決権の有無及び内容の差異並びに理由

当社は、A種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行しています。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種優先株式は、株主総会において議決権を有しません。これは、A種優先株式について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。

③ 種類株主総会の決議

当社は、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めておりません。

3. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、平成23年8月1日に開始する事業年度以降の各事業年度において、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当額に基準日交付株式数（以下に定義する。）を乗じた額（計算の結果1円未満の端数が生じた場合には、当該端数は切り捨てる。）の剰余金の配当を、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位にて行う。なお、当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、平成23年7月31日に終了する事業年度に係る剰余金の配当を行わない。

「基準日交付株式数」とは、上記剰余金の配当に係る基準日において下記（4）に定める株式を対価とする取得請求を行なった場合にA種優先株式1株の取得と引換えにA種優先株主に交付される普通株式の数をいう。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき196,000円を支払う。A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成24年7月29日以降平成29年7月28日（同日を含む。）までの間（以下「取得請求期間」という。）いつでも、法令の定める範囲内において、当会社に対して、次に定める数の普通株式（以下「請求対象普通株式」という。）の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当会社は、当該請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、請求対象普通株式を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。但し、取得請求の日において、請求対象普通株式数が、当会社の発行可能普通株式総数から発行済普通株式数を控除して得られた株式数を上回る場合には、当会社は、当該株式数の範囲内において、A種優先株主に対して交付する普通株式の数が最大となるように、取得請求されたA種優先株式の数に応じた比例按分その他当会社の取締役会が決定する方法により、当該取得請求に係るA種優先株式の一部を取得する。なお、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。

① A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、取得請求に係るA種優先株式の数に196,000円を乗じて得られる額を、下記②乃至④で定める取得価額で除して得られる数（以下「転換時交付株式数」という。）とする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従い、これを切り捨てた上同項に定める金銭（以下「転換時交付金額」という。）をA種優先株式の取得を請求したA種優先株主に交付するものとする。

② 当初取得価額

取得価額は、当初、196,000円（以下「当初取得価額」という。）とする。

③ 取得価額の修正

平成23年10月31日（以下「修正基準日」という。）において、修正基準時価（以下に定義される。）が当該修正基準日において有効な取得価額を下回った場合、取得価額は、修正基準日の翌日以降、修正基準時価に相当する額に修正される（以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）。但し、修正後取得価額が156,300円（但し、下記④に規定する事由が生じた場合、下記④に準じて調整されるものとし、以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

「修正基準時価」は、修正基準日（同日を含む。）までの直近の30連続取引日（以下、本③において「修正基準時価算定期間」という。）の大阪証券取引所JASDAQ市場における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。なお、修正基準時価算定期間中に下記④に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は下記④に準じて当会社が適当と判断する値に調整される。

④ 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額（下限取得価額を含む。以下同じ。）を調整する。

- i 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当会社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当会社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用する。

- ii 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- iii 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本④において同じ。）の取得と引換えに普通株式が交付される場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下同じ。）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{(\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{(\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

- iv 当社に取得させることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本④において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。
- v 行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本vにおいて同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本vによる取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。
- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記i乃至iiiのいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、取得価額の調整を行う旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を書面によりあらかじめ通知した上、取締役会が上記(a)に準じた調整として合理的と判断する方法により、必要な取得価額の調整を行うものとする。
- i 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
- ii 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- iii その他、発行済普通株式数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由等により、当社が取得価額の調整を必要と認めるとき。
- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の大阪証券取引所JASDAQ市場における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

⑤ 取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所
大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社

- ⑥ 取得請求をしようとするA種優先株主は、当会社の定める取得請求書に、当該取得請求に係るA種優先株式を表示し、その他必要事項を記載した上、取得請求期間中に上記⑤に記載する取得請求受付場所に提出しなければならない。
- ⑦ 取得の効力は、取得請求書が上記⑤に記載する取得請求受付場所に到着した日の25日後（以下「取得日」という。）に発生し、当社は、A種優先株式を取得し、当該取得請求をしたA種優先株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。但し、取得日（同日を含まない。）までに下記(7)①に定める買戻日が到来した場合には、上記⑥に定める取得請求書記載の取得請求に係るA種優先株式のうち、下記(7)①に定める現金取得通知記載の取得するA種優先株式については、本項に定める取得請求権に基づく取得の効力は発生しない。
- ⑧ 当社は、上記⑦に記載する取得の効力発生後、当該取得請求をしたA種優先株主に対して、当該A種優先株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

(5) 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社普通株式が日本のいずれかの金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいう。）において上場廃止が決定されたとき又は平成28年7月29日以降平成29年7月28日（同日を含む。）までの間、いつでも、法令及び分配可能額の範囲内において、当社に対し、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種優先株式1株を取得するのと引換えに、196,000円の金銭を当該A種優先株主に対して交付する。但し、分配可能額を超えてA種優先株主から本項に基づくA種優先株式の取得請求がなされた場合には、当社は、分配可能額の範囲内において、取得請求されたA種優先株式の数に応じた比例按分その他当社の取締役会が決定する方法により、当該取得請求に係るA種優先株式の一部を取得する。なお、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。

(6) 普通株式を対価とする取得条項（強制転換条項）

- ① 当社は、取得請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、取得請求期間の末日の翌日（以下「強制取得日」という。）をもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株主に対して、その有するA種優先株式の数に196,000円を乗じて得られる額を、下記②に定める強制取得価額で除して得られる数の普通株式を交付するものとする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第234条に従ってこれを取扱う。
- ② 上記①に定める強制転換の場合における取得価額は、強制取得日に先立つ5連続取引日（以下「強制取得価額算定期間」という。）の大阪証券取引所JASDAQ市場における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする（以下「強制取得価額」という。）。なお、強制取得価額算定期間中に上記(4)④に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は上記(4)④に準じて当社が適当と判断する値に調整される。
- ③ 当社は、取得の効力発生後、A種優先株主に対して、当該A種優先株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

(7) 金銭を対価とする取得条項（現金取得条項）

- ① 当社は、上記（4）に定める普通株式を対価とする取得請求をしようとするA種優先株主が上記（4）⑥に定める必要事項を記載した取得請求書を上記（4）⑤に定める取得請求受付場所に提出した場合に限り、当社の取締役会が別途定める日（以下「買戻日」という。）の少なくとも15日前までに、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、当該取得請求の対象となっているA種優先株式の全部又は一部を取得する旨並びに買戻日、取得するA種優先株式の数及びその他必要な事項を書面により通知（以下「現金取得通知」という。）及び公告することにより、買戻日の到来をもって、法令及び分配可能額の範囲内において、当該取得請求の対象となっているA種優先株式の全部又は一部（但し、発行済みのA種優先株式の総数の60%に相当する数（累計）を上限とする。）を取得することができるものとする。当社は、A種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、下記②に定める買戻し基準時価に上記（4）①に定める転換時交付株式数を乗じ、さらに上記（4）①に定める転換時交付金額を加算した金額に相当する金銭を交付するものとする。
- ② 買戻し基準時価とは、現金取得通知の日に先立つ30連続取引日（以下「買戻し基準時価算定期間」という。）の大阪証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。但し、買戻し基準時価が取得価額の2.2倍を超える場合は取得価額の2.2倍相当額とする。なお、買戻し基準時価算定期間中に上記（4）④に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は上記（4）④に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(8) 金銭を対価とする取得条項（強制償還条項）

平成24年7月29日以降、当社は、ある90連続取引日の大阪証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）が、A種優先株式の取得価額の2.2倍を超えた場合、いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）の少なくとも35日前に、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式の全部又は一部を取得する旨並びに強制償還日、取得するA種優先株式及びその他必要な事項を書面により通知及び公告することにより、強制償還日の到来をもって、法令及び分配可能額の範囲内において、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、A種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株式1株につき、196,000円の金銭をA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して交付するものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成14年10月30日開催の定時株主総会において特別決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成24年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年9月30日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10	10
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり60,000円	1株当たり60,000円
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成24年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 60,000円 資本組入額 30,000円	発行価格 60,000円 資本組入額 30,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 1, 2, 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 権利付与日以降、株式分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権者が取締役又は従業員の地位を喪失したときは、新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が平成16年10月31日以前に取締役又は従業員の地位を喪失したときは、喪失の日から2年間に限り新株予約権を行使することができる期間内において新株予約権を行使することができるものとする。
4. 新株予約権者が死亡したときは新株予約権の相続は認められない。
5. その他の条件については、新株予約権申込証兼新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成24年5月1日から 平成24年7月31日まで)	第19期 (平成23年8月1日から 平成24年7月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年8月1日～ 平成20年7月31日 (注) 1	60	20,630	1,800	460,350	1,800	575,650
平成21年8月1日～ 平成22年7月31日 (注) 1	30	20,660	900	461,250	900	576,550
平成23年7月29日 (注) 2	5,103	25,763	500,094	961,344	500,094	1,076,644
平成23年7月29日 (注) 3	—	25,763	△500,094	461,250	△500,094	576,550
平成23年8月1日～ 平成24年7月31日 (注) 1	30	25,793	900	462,150	900	577,450

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 第三者割当：A種優先株式、発行価格 1株につき196,000円、資本組入額 1株につき98,000円

割当先：プレゼント・バレー 2,866株、ヒルクレスト・エルピー 1,723株、クリアスカイ・エルピー 406株、
フラッグシップアセットマネジメント投資組合40号 108株

3. 会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づく、株式発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少の手続きにより、その他資本剰余金に振替しております。

4. 平成24年10月30日開催の第19回定時株主総会において、資本準備金を450,000千円減少し、その他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成24年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	8	37	7	—	2,644	2,701	—
所有株式数(株)	—	230	186	2,588	524	—	17,162	20,690	—
所有株式数の割合(%)	—	1.11	0.90	12.51	2.53	—	82.95	100.00	—

② A種優先株式

平成24年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	3	—	1	4	—
所有株式数(株)	—	—	—	—	4,995	—	108	5,103	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	97.88	—	2.12	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
米田 賢治	京都市上京区	6,670	25.9
プレザント・バレー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	33 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY, DUBLIN 2, IRELAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	3,152	12.2
ヒルクレスト・エルピー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	C/O WALKERS SPV LTD. WALKER HOUSE, 87 MARY STREET, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,895	7.3
三菱化学株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1-1	1,276	4.9
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	580	2.2
サン・クロレラ販売株式会社	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	580	2.2
クリアスカイ・エルピー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	C/O WALKERS SPV LTD. WALKER HOUSE, 87 MARY STREET, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	447	1.7
シーシーエス従業員持株会	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地	282	1.1
大賀 昭司	岡山県倉敷市	187	0.7
原田 熊太	新潟県糸魚川市	182	0.7
計	—	15,251	59.1

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成24年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
米田 賢治	京都市上京区	6,670	32.2
三菱化学株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1-1	1,276	6.2
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	580	2.8
サン・クロレラ販売株式会社	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	580	2.8
プレゼント・バレー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	33 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY, DUBLIN 2, IRELAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	286	1.4
シーシーエス従業員持株会	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴岡町374番 地	282	1.4
大賀 昭司	岡山県倉敷市	187	0.9
原田 熊太	新潟県糸魚川市	182	0.9
安井 由美子	京都市上京区	180	0.9
ヒルクレスト・エルピー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	C/O WALKERS SPV LTD. WALKER HOUSE, 87 MARY STREET, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1- 9002, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	172	0.8
計	—	10,395	50.2

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 5,103	—	「(1) 株式の総数等」 に記載しております。
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,690	20,690	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	25,793	—	—
総株主の議決権	—	20,690	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年10月30日の定時株主総会において、当社の従業員に対して新株予約権の付与及び特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年10月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対し利益還元を継続して行うことを経営の重要課題の一つとして認識しております。剰余金の配当に関しましては、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮した上で、将来の事業拡大を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めておりますが、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、普通株式は1株当たり2,000円、A種優先株式は発行時に定めた条件により、所定の計算に基づき1株当たり2,507円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当金は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年9月26日 取締役会決議	普通株式	41,380	2,000
	A種優先株式	12,793	2,507

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月
最高(円)	350,000	272,000	310,000	285,000	191,900
最低(円)	175,000	130,000	140,000	77,000	78,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

② A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成24年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	166,600	153,000	114,900	99,800	94,600	117,900
最低(円)	118,400	104,100	97,800	78,000	80,000	78,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

② A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	各務 嘉郎	昭和22年4月3日生	昭和45年4月 松下電工株式会社（現 パナソニック電工株式会社）入社 平成9年12月 同社 技術企画室長 平成13年6月 同社 技術企画室長兼先行技術研究所技術企画担当部長 平成14年12月 同社 先行技術開発研究所技監 平成17年12月 同社 理事 平成20年5月 当社 顧問 平成20年8月 当社 技術開発本部長 平成20年10月 当社 取締役（現任） 平成21年10月 当社 取締役兼執行役技術・研究開発部門担当 平成23年10月 当社 常務執行役生産部門担当 平成24年2月 当社 代表執行役社長（現任）	(注) 3	普通株式 34
取締役	—	松室 伸二	昭和24年5月1日生	平成6年8月 カオスサポート有限会社 設立 代表取締役 平成13年2月 イシンホーム株式会社（現 株式会社イシン）入社 平成13年3月 同社 管理部長 平成13年5月 同社 取締役 平成16年11月 当社入社 経理部長代理 平成16年12月 当社 経理部長 平成17年8月 当社 管理本部長 平成17年10月 当社 取締役 平成19年2月 当社 取締役管理本部・内部統制担当 平成19年8月 当社 取締役内部統制担当 平成19年10月 当社 常勤監査役 平成21年10月 当社 取締役（現任） 平成22年5月 当社 執行役管理部門担当兼内部統制担当 平成23年10月 当社 常務執行役管理部門担当 平成24年8月 当社 代表執行役専務（現任）	(注) 3	普通株式 34
取締役	—	安居 幸一郎	昭和26年1月14日生	昭和49年4月 株式会社滋賀銀行 入行 平成15年6月 同行 取締役 平成18年4月 同行 常務取締役 平成21年6月 レーク商事株式会社 顧問 平成21年7月 同社 代表取締役社長（現任） 平成21年10月 当社 取締役（現任）	(注) 3	普通株式 9
取締役	—	中河 光雄	昭和29年4月8日生	昭和52年11月 監査法人朝日会計社京都事務所（現 有限責任あずさ監査法人）入所 平成8年2月 中河会計事務所 開設（現任） 平成9年7月 グローバル監査法人 設立 代表社員（現任） 平成18年2月 株式会社フェアリーエンジェル（現 株式会社フェアリープラントテクノロジー） 監査役 平成21年10月 当社 取締役（現任）	(注) 3	普通株式 9
取締役	—	酒見 康史	昭和33年12月24日生	平成3年4月 弁護士登録 平成16年6月 株式会社松風 社外監査役（現任） 平成21年10月 当社 取締役（現任）	(注) 3	普通株式 9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	岩本 朗	昭和37年10月15日生	昭和61年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成10年8月 A. T. カーニー株式会社入社 平成13年8月 株式会社アドバンテッジパートナーズ（現 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合）入社 平成17年5月 株式会社ダイエー取締役 株式会社オーエムシーカード（現株式会社セディナ）取締役 平成19年3月 株式会社ニッセン（現 株式会社ニッセンホールディングス）取締役 平成19年10月 株式会社アドバンテッジアドバイザーズ代表取締役（現任） 平成23年7月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
計						普通株式 95

- (注) 1. 安居幸一郎、中河光雄、酒見康史、岩本朗は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 各務 嘉郎、委員 中河 光雄、委員 酒見 康史
報酬委員会 委員長 松室 伸二、委員 安居 幸一郎、委員 酒見 康史
監査委員会 委員長 中河 光雄、委員 安居 幸一郎、委員 酒見 康史
3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 社長	—	各務 嘉郎	(注) 1	(注) 1	(注) 2	普通株式 34
代表執行役 専務	—	松室 伸二	(注) 1	(注) 1	(注) 2	普通株式 34
計						普通株式 68

- (注) 1. 「(1) の取締役の状況」をご参照ください。
2. 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
3. 当社は、担当部門の業務執行に専念し機動的な業務執行を推進するため、平成24年8月1日より執行役員制度を導入しております。執行役員は次の5名で構成されております。

執行役員	石井 博規	(海外事業部門)
執行役員	大西 浩之	(経営企画部門兼新規事業部門)
執行役員	上田 隆彦	(営業部門)
執行役員	青山 茂	(技術・研究開発部門)
執行役員	梶 紀公	(生産部門)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、一企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーの皆様へ信頼していただくことのできる企業を目指して、コーポレートガバナンスの強化に努めているものであります。

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に対応できる公正な経営システムの確立を重要な経営課題の一つと考えており、そのための体制整備を進めております。また、ステークホルダーの皆様に対する経営の透明性を高めるため、ディスクロージャー・ポリシーに基づく適時開示に努め、情報提供の即時性、公平性を図ってまいります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(a) 当社の機関の基本説明

当社は、平成21年10月23日開催の定時株主総会において、委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役設置会社から委員会設置会社に移行しております。また、各委員会の体制については、指名委員会3名、監査委員会3名、報酬委員会3名であります。

この移行の目的は、以下のとおりであります。

・経営監督機能の強化

経営の執行と監督の分離を行い、取締役会及び指名、報酬、監査の3委員会における審議、報告を通じて、執行役の職務執行の監督を行ってまいります。

・経営の透明性の向上

社外取締役を過半数とする指名、報酬及び監査の3委員会を設置し、会社法に規定される委員会の実効性を確保し、その機能を通じ、経営の透明性を一層高めてまいります。

・経営の機動性の向上

経営の執行と監督の分離のもと、業務執行の決定、実行を執行役に委ね、適法適正な範囲において、業務執行の迅速性を高めてまいります。取締役会は取締役6名（内4名は社外取締役）で構成され、社外取締役が方針などの妥当性について、各専門性から意見を述べるとともに、経営的な見地から経済的合理性・妥当性についての確認をとることにより、取締役会の審議を深めております。取締役会は月1回の定時取締役会を、また、重要案件が生じた場合には臨時取締役会を開催し、十分な議論のもとに意思決定を行っております。常務会は代表執行役社長及び役付執行役で構成され、代表執行役社長による業務執行の協議機関として週1回開催し、当社及びグループ会社の経営に関する重要事項を審議しております。また、業務執行のより一層の強化と少人数の執行役による機動的な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しております。

<各機関の主要な役割>

・取締役会

当社及びグループ会社の業務に関する重要な事項の決定並びに取締役及び執行役の職務執行の監視を行っております。

・指名委員会（原則年1回開催）

株主総会に提出する取締役の選任及び解任議案を決定しております。
構成する委員は社内取締役が1名、社外取締役が2名です。

・報酬委員会（原則年1回開催）

取締役及び執行役が受ける報酬等を決定しております。
構成する委員は社内取締役が1名、社外取締役が2名です。

・監査委員会（原則3ヶ月に1回開催）

取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定してまいります。
構成する委員は社外取締役が3名です。

(b) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために以下の8項目を取締役会で決定し実践しております。

- ・監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項・当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
 - (i) 当社は、監査委員会に監査委員会事務局を設置し、執行役からの指揮命令を受けずに監査委員会を補助する組織・要員を確保する。
 - (ii) 監査委員会事務局には監査が実効的に行われるために、必要に応じて監査情報を提供し監査職務の遂行を専門的な立場から補佐することを目的として関連部署との兼務発令を受けた使用人を配置できる。
 - (iii) 監査委員会事務局の所属員については、執行役からの独立性の確保に留意し、特に兼務発令を受けた使用人の属する所属の長の指揮命令を受けない体制とする。なお、事務局に所属する使用人の人事、給与に関する事項については監査委員会の同意がなければこれを行うことができない。
- ・執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

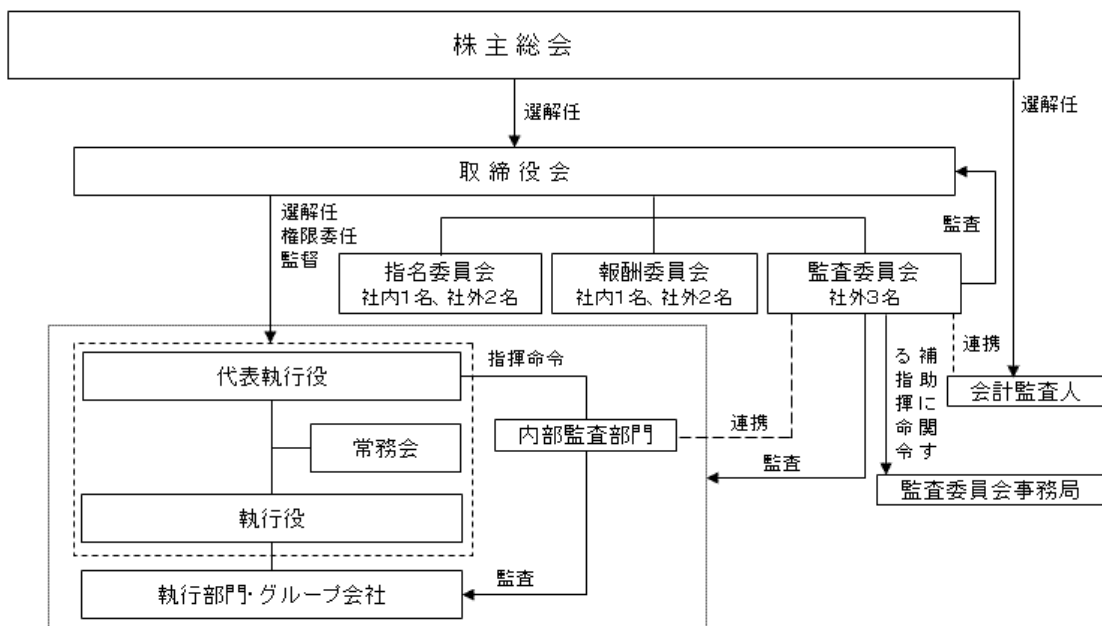
当社は、当社及びグループ会社の業務または業績に影響を及ぼす重要な事項を中心に、重要会議への監査委員出席、代表執行役等と監査委員会との定期的な意見交換機会の確保、その他執行役及び使用人から監査委員会への個別報告を通じ、監査委員会への適切な報告体制を確保する。
- ・その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査委員会が監査職務を遂行するにあたり、内部監査部門から監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ内部監査部門に対して調査を求める等、内部監査部門との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。
- ・執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役の意思決定、及び職務執行に係る情報（常務会、経営幹部会議等、各種会議の議事録及び資料等）について、「文書管理規程」等に基づいて適切に管理し、「文書保存期間一覧表」に従い適切に保存及び管理を行う。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 当社は、リスク管理を経営戦略の重要事項と位置づけ、グループ全体のリスク管理体制を構築しその有効性・適切性を維持し経営の健全性と安定収益の確保を図る。
 - (ii) 当社は、グループ全体のリスク管理状況を把握・管理するため、「リスク管理委員会」を設け「リスク管理規程」に従いリスクマネジメントを実践する。
- ・執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」等により、執行役の権限及び責任の範囲を適切に定め、執行役が効率的に職務執行する体制を確保する。また、経営上重要な事項については、常務会、経営幹部会における審議を行い、そのうち、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、常務会での審議を経て取締役会で審議し決定する。
- ・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）に係る基本方針及び会社におけるコンプライアンス推進のための基本事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定するとともに、代表執行役社長を委員長とする「リスク管理委員会」においてコンプライアンスに係る個別課題について協議・決定を行う。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (i) 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、各グループ会社の管理等を効率的に行うとともに、適正な業務運営のための管理体制及びコンプライアンス・リスク管理体制の整備を支援する。
 - (ii) 当社の内部監査部門は、当社及びグループ会社の内部監査を定期的実施し、指摘事項に対する改善策の進捗状況を確認するとともに、当社の取締役等に適宜状況を報告する。
 - (iii) 当社及びグループ会社は、グループ間取引に際し不適切な取引の発生防止に努める。



(c) 内部監査の状況

当社は、内部監査を専任で行う内部監査部門を設置しております。内部監査部門は3名で構成されており、監査委員会及び会計監査人と適宜連絡・調整し、内部統制システムの有効性を検証しております。

(d) 監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は社外取締役からなる3名の委員で構成されております。そのうち監査委員長の中河光雄氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会は、取締役及び執行役の法令・定款遵守状況、経営判断及び業務遂行の妥当性、内部統制システムの相当性等について監査しております。

具体的には、監査方針及び計画に基づき、重要な会議に出席し、取締役及び執行役から定期的にその職務遂行状況について報告を受けております。さらに、監査委員長が主要な営業所等を調査し、その結果は監査委員会において報告を行っております。

(e) 会計監査の状況

当社は、京都監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。なお、京都監査法人及び当社監査に従事する京都監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利益関係はありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりとなっております。

京都監査法人

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 松永幸廣、中村源

(注) 継続監査年数は、7年を超えておりません。

- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 8名

(f) 社外取締役

社外取締役の選任にあたっては、独立性に関する基準または方針は特段設けておりませんが、出身各分野における幅広い実績と見識に基づき、当社の経営に対して適切な監督を行うことが出来る人材であることを重視しております。

当社は安居幸一郎氏、中河光雄氏、酒見康史氏及び岩本朗氏の4名を会社法第2条第15号に定める社外取締役として選任しております。

安居幸一郎氏は、当社の取引銀行である株式会社滋賀銀行の元役員であり、レーク商事株式会社の代表取締役を務めており、その経歴を通じて培った、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため選任しております。また、当社と株式会社滋賀銀行との間に資金の借入等の取引がありますが、当社とレーク商事株式会社との間に重要な取引関係はありません。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

中河光雄氏は、公認会計士でグローバル監査法人代表社員を務めており、長年に亘る公認会計士としての豊富な実務経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため選任しております。同氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、大阪証券取引所が定める独立役員として届け出ております。また、当社とグローバル監査法人との間に重要な取引関係はありません。

酒見康史氏は、弁護士で株式会社松風の社外監査役を務めており、長年に亘る弁護士としての豊富な実務経験と幅広い見識、高度な法律知識を元に、当社の経営に対する適切な監督を行なっていただくとともに、他の企業においてその経営に対する適切な監督を現に行っているため選任しております。また、当社と株式会社松風との間に重要な取引関係はありません。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

岩本朗氏は、株式会社アドバンテッジアドバイザーズ代表取締役を務めており、アドバンテッジグループにおける複数の上場企業等への経営支援の経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。また、当社と株式会社アドバンテッジアドバイザーズとは事業提携契約を締結しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

これら4名の社外取締役は、業務執行から独立した立場で取締役会の構成員として意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、3名が監査委員会に属し、内部監査部門及び会計監査人と連携して監査業務を遂行しております。

さらに、内部統制部門との関係につきましては、監査委員会において、内部監査部門が内部統制部門に対して実施した内部統制評価の報告を受け、適宜情報及び意見交換を行っております。

なお、これら社外取締役と当社との資本的関係（当社の社外取締役による当社株式の保有状況）については、「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりであり、その他の人的関係並びに取引関係等はございません。

(g) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

(h) 取締役の選任方法

当社の取締役の選任方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする事も定款に定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

② リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクを把握し、それに迅速に対応するため、リスク管理委員会を設置し、また定時・臨時の取締役会、常務会や執行役が参加して行われる経営幹部会等の会議において、リスク情報やその対応が検討され、意思決定が行われております。

また、社外からリスク情報についても適宜入手すると共に、必要に応じて外部機関の適切な助言や指導を受けております。なお、当社では、法令遵守等コンプライアンス体制を充実させるため、弁護士法人淀屋橋・山上合同と顧問契約を締結し、専門的なアドバイスを適宜受けております。

③ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	85,350	85,350	—	—	—	3
執行役	54,750	54,750	—	—	—	6
社外取締役	14,400	14,400	—	—	—	4

(注) 1. 上記には、事業年度中に退任した取締役1名及び執行役2名を含み、執行役を兼務する取締役は、取締役の欄に含めております。

2. 当事業年度において、社外取締役が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員報酬として受けた報酬等の総額は520千円であります。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

- 報酬委員会は、社内取締役1名と社外取締役2名で構成されており、株主をはじめ第三者に対する説明責任を果たし得る公正かつ合理性の高い報酬内容を決定することを基本方針としております。

- 取締役(社外取締役を除く)報酬は、執行役に対する監視・監督機能を健全に機能させることにより会社利益に貢献するという観点から各取締役の役割(代表執行役兼務取締役、執行役兼務取締役、執行役を兼務しない取締役)をベースとした基本的報酬としての「固定報酬」と、業績責任の遂行結果となる「業績連動報酬」、株主と株価の上昇リスク及び下落リスクを共有するため自社株保有ガイドラインに基づく役員持株会への拠出による「自社株式取得報酬」で構成しております。

社外取締役については「固定報酬」のみとなっております。

- 執行役報酬は、管掌部門における職責を十分に果たし、積極的な職務執行を行うことにより会社利益に貢献するという観点に基づき、「固定報酬」に加え取締役同様の「業績連動報酬」、「自社株式取得報酬」を採用しております。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(b) 執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(c) 会計監査人の責任免除及び責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

(d) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当金等会社法459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図るためであります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び会計監査人との間に責任限定契約を締結することができる旨を定めております。

(社外取締役との責任限定契約)

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし当該契約にもとづく責任の限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(会計監査人との責任限定契約)

現時点においては会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

⑥ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑦ 種類株式の発行

当社は、株主総会において議決権を有しないA種優先株式を発行しております。A種優先株式が議決権を有しない理由は、優先株式発行による希薄化に考慮し、残余財産の分配に関する優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,500	—	25,000	—
連結子会社	4,000	—	—	—
計	35,500	—	25,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるCCS Europe NVは、当社の監査公認会計士等である京都監査法人とコーペレーティング・ファーム(cooperating firm)契約を締結しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して2百万円の監査報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるCCS Europe NVは、当社の監査公認会計士等である京都監査法人とコーペレーティング・ファーム(cooperating firm)契約を締結しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して2百万円の監査報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年8月1日から平成24年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年8月1日から平成24年7月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,763,125	1,207,479
受取手形及び売掛金	※2 1,324,695	1,425,925
商品及び製品	361,768	412,957
仕掛品	155,697	151,849
原材料及び貯蔵品	508,506	512,730
繰延税金資産	88,078	183,693
その他	81,182	48,155
貸倒引当金	△1,374	△1,565
流動資産合計	4,281,679	3,941,226
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,214,484	979,761
減価償却累計額	△371,896	△418,458
建物及び構築物（純額）	※1 842,587	※1 561,303
機械装置及び運搬具	259,217	258,032
減価償却累計額	△254,449	△255,550
機械装置及び運搬具（純額）	4,768	2,481
工具、器具及び備品	653,600	719,495
減価償却累計額	△559,011	△626,292
工具、器具及び備品（純額）	94,588	93,203
土地	※1 763,028	※1 743,488
リース資産	13,109	13,109
減価償却累計額	△13,109	△13,109
リース資産（純額）	—	—
建設仮勘定	—	79
有形固定資産合計	1,704,972	1,400,555
無形固定資産		
その他	65,714	56,643
無形固定資産合計	65,714	56,643
投資その他の資産		
繰延税金資産	29,865	—
その他	97,322	95,855
投資その他の資産合計	127,188	95,855
固定資産合計	1,897,875	1,553,055
資産合計	6,179,555	5,494,281

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	199,236	146,495
短期借入金	※1 1,685,855	※1 673,855
1年内償還予定の社債	—	99,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 630,515	※1 817,444
リース債務	7,543	16,445
未払金	285,435	168,678
未払法人税等	36,169	15,106
賞与引当金	69,133	73,646
関係会社整理損失引当金	—	69,768
その他	42,371	66,156
流動負債合計	2,956,261	2,146,599
固定負債		
社債	—	201,000
長期借入金	※1 1,001,731	※1 1,169,239
リース債務	17,074	—
繰延税金負債	23,972	664
退職給付引当金	41,948	48,694
資産除去債務	25,927	25,809
その他	15,371	1,681
固定負債合計	1,126,025	1,447,088
負債合計	4,082,286	3,593,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	461,250	462,150
資本剰余金	1,513,749	1,514,649
利益剰余金	249,469	93,050
自己株式	—	—
株主資本合計	2,224,469	2,069,849
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△127,201	△169,255
その他の包括利益累計額合計	△127,201	△169,255
純資産合計	2,097,268	1,900,594
負債純資産合計	6,179,555	5,494,281

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
売上高	5,314,233	5,296,751
売上原価	※1 2,122,344	※1 2,216,403
売上総利益	3,191,889	3,080,347
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,963,763	※2, ※3 2,810,572
営業利益	228,125	269,775
営業外収益		
受取利息	1,185	1,065
為替差益	—	2,128
受取保険金	—	12,078
副産物収入	47,558	—
補助金収入	21,330	8,412
その他	11,195	11,995
営業外収益合計	81,268	35,681
営業外費用		
支払利息	82,122	76,945
為替差損	15,483	—
売上割引	8,889	9,616
その他	23,893	7,050
営業外費用合計	130,388	93,612
経常利益	179,005	211,843
特別利益		
貸倒引当金戻入額	417	—
固定資産売却益	※4 242	—
特許関連収入	30,000	—
特別利益合計	30,660	—
特別損失		
固定資産売却損	※5 118	—
固定資産除却損	※6 2,186	※6 242
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,495	—
関係会社整理損	—	※7 346,316
事業構造改善費用	—	36,958
特別損失合計	14,800	383,517
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	194,865	△171,673
法人税、住民税及び事業税	65,498	32,231
法人税等調整額	40,166	△88,805
法人税等合計	105,665	△56,573
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	89,200	△115,099
当期純利益又は当期純損失(△)	89,200	△115,099

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	89,200	△115,099
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△14,717	△42,054
その他の包括利益合計	△14,717	※ △42,054
包括利益	74,482	△157,154
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	74,482	△157,154

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月 31 日)		当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月 31 日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		461,250		461,250
当期変動額				
新株の発行		500,094		900
資本金から剰余金への振替		△500,094		—
当期変動額合計		—		900
当期末残高		461,250		462,150
資本剰余金				
当期首残高		576,550		1,513,749
当期変動額				
新株の発行		500,094		900
資本金から剰余金への振替		500,094		—
自己株式の処分		△62,988		—
当期変動額合計		937,199		900
当期末残高		1,513,749		1,514,649
利益剰余金				
当期首残高		200,313		249,469
当期変動額				
剰余金の配当		△40,044		△41,320
当期純利益又は当期純損失(△)		89,200		△115,099
当期変動額合計		49,156		△156,419
当期末残高		249,469		93,050
自己株式				
当期首残高		△159,007		—
当期変動額				
自己株式の処分		159,007		—
当期変動額合計		159,007		—
当期末残高		—		—
株主資本合計				
当期首残高		1,079,106		2,224,469
当期変動額				
新株の発行		1,000,188		1,800
資本金から剰余金への振替		—		—
剰余金の配当		△40,044		△41,320
当期純利益又は当期純損失(△)		89,200		△115,099
自己株式の処分		96,019		—
当期変動額合計		1,145,363		△154,619
当期末残高		2,224,469		2,069,849

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	△112,483	△127,201
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△14,717	△42,054
当期変動額合計	△14,717	△42,054
当期末残高	△127,201	△169,255
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△112,483	△127,201
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△14,717	△42,054
当期変動額合計	△14,717	△42,054
当期末残高	△127,201	△169,255
純資産合計		
当期首残高	966,623	2,097,268
当期変動額		
新株の発行	1,000,188	1,800
資本金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△40,044	△41,320
当期純利益又は当期純損失 (△)	89,200	△115,099
自己株式の処分	96,019	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△14,717	△42,054
当期変動額合計	1,130,645	△196,674
当期末残高	2,097,268	1,900,594

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月 31 日)		当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月 31 日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	194,865		△171,673	
減価償却費	166,186		145,179	
関係会社整理損	—		328,264	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,495		—	
退職給付引当金の増減額(△は減少)	10,685		6,745	
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4,210		201	
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,922		4,556	
受取利息及び受取配当金	△1,185		△1,070	
固定資産売却損益(△は益)	△124		—	
固定資産除却損	2,186		242	
支払利息	82,122		76,945	
売上債権の増減額(△は増加)	175,280		△103,953	
たな卸資産の増減額(△は増加)	△256,843		△56,721	
仕入債務の増減額(△は減少)	5,721		△52,367	
未払金の増減額(△は減少)	7,871		△104,444	
その他	△20,369		48,751	
小計	377,605		120,655	
利息及び配当金の受取額	1,176		1,072	
利息の支払額	△84,553		△77,457	
法人税等の支払額	△53,368		△50,684	
営業活動によるキャッシュ・フロー	240,859		△6,413	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出	△1,200		△1,209	
有形固定資産の取得による支出	△49,200		△86,476	
有形固定資産の売却による収入	245		300	
無形固定資産の取得による支出	△12,458		△22,003	
その他	△8,921		△394	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71,534		△109,784	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(△は減少)	487,855		△1,012,000	
長期借入れによる収入	—		1,100,000	
長期借入金の返済による支出	△675,828		△745,562	
配当金の支払額	△39,524		△40,894	
社債の発行による収入	—		300,000	
株式の発行による収入	994,870		1,800	
自己株式の処分による収入	96,019		—	
割賦債務の返済による支出	△9,529		△11,021	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△7,232		△7,698	
財務活動によるキャッシュ・フロー	846,629		△415,377	
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,072		△25,278	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,007,882		△556,855	
現金及び現金同等物の期首残高	714,168		1,722,051	
現金及び現金同等物の期末残高	* 1,722,051		* 1,165,195	

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

CCS America, Inc.

CCS Asia PTE LTD

CCS Europe NV

CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD.

株式会社フェアリープラントテクノロジー

株式会社フェアリープラントテクノロジーは、平成24年7月26日に解散し、平成24年7月27日に特別清算の申立てを行い、現在特別清算の手続き中であります。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社フェアリープラントテクノロジーの決算日は6月末日であり、従来、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるため、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当連結会計年度より連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD.の決算日は3月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日と連結決算日は同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. デリバティブ

時価法

ロ. たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定にもとづく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8年～50年

工具、器具及び備品 2年～8年

機械装置及び運搬具 5年～17年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 重要な繰延資産の処理方法
- イ. 株式交付費
支出時の費用として処理しております。
 - ロ. 社債発行費
支出時の費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
当社は、債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率にもとづき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。
なお、在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
当社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額の内、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
 - ハ. 退職給付引当金
当社は、従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。
 - ニ. 関係会社整理損失引当金
関係会社の整理に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、発生年度より5年間の均等償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用で表示しておりました「株式交付費償却」及び「原材料売却損」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度では営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用に表示していた「株式交付費償却」5,677千円及び「原材料売却損」13,082千円は、「その他」として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
建物及び構築物	710,015千円	504,522千円
土地	763,028	743,488
計	1,473,044	1,248,011

上記のほかに、当社前取締役兼代表執行役会長 米田賢治が所有する当社株式4,000株が担保に供されています。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
短期借入金	1,186,000千円	174,000千円
1年内返済予定の長期借入金	417,229	734,492
長期借入金	951,270	1,133,110
計	2,554,499	2,041,603

上記のほかに、当社前取締役兼代表執行役会長 米田賢治の金融機関からの借入金(極度額240,000千円)に担保が供されています。

※2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
受取手形	32,362千円	一千円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
38,053千円	26,533千円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
役員報酬	194,738千円	206,017千円
給料手当	819,722	781,819
賞与引当金繰入額	42,795	43,048
研究開発費	684,955	570,779

※ 3. 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
	684,955千円	570,779千円

※ 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
車両運搬具	242千円	－千円

※ 5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
工具、器具及び備品	118千円	－千円

※ 6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
建物及び構築物	2,029千円	25千円
工具、器具及び備品	156	216

※ 7. 関係会社整理損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
減損損失	－千円	257,661千円
関係会社整理損失引当金繰 入額	－	69,768
その他	－	18,886

減損損失を認識した資産グループ

場所	用途	種類	減損損失
株式会社フェアリープラントテクノロジー 福井県三方郡	遊休資産	建物及び構築物他	94,137千円
株式会社フェアリープラントテクノロジー 千葉県野田市	遊休資産	建物及び構築物他	18,504千円
株式会社フェアリープラントテクノロジー 京都府京都市	遊休資産	建物及び構築物他	145,020千円

当社グループは、原則として、キャッシュ・フローを生み出す独立した単位として報告セグメント及び所在地を基本単位としており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーは、平成24年7月26日に解散し、平成24年7月27日に特別清算の申立てを行い、現在特別清算手続き中であります。これにより、所有している固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失の「関係会社整理損」に計上しております。その内訳は、建物及び構築物237,120千円、機械装置及び運搬具1,000千円、土地19,540千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額又は不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

為替換算調整勘定

当期発生額	△42,054千円
税効果調整前合計	△42,054
税効果額	－
その他の包括利益合計	△42,054

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株数(株)	当連結会計年度 減少株数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,660	—	—	20,660
A種優先株式(注)1	—	5,103	—	5,103
合計	20,660	5,103	—	25,763
自己株式				
普通株式(注)2	638	—	638	—
合計	638	—	638	—

(注)1. A種優先株式の発行済株式総数の増加5,103株は、第三者割当増資による新株の発行に伴う増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少638株は、自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月29日 取締役会	普通株式	40,044	2,000	平成22年7月31日	平成22年10月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	41,320	利益剰余金	2,000	平成23年7月31日	平成23年10月13日

当連結会計年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株数（株）	当連結会計年度 減少株数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	20,660	30	—	20,690
A種優先株式	5,103	—	—	5,103
合 計	25,763	30	—	25,793

（注）普通株式の発行済株式総数の増加30株は、新株予約権行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	41,320	2,000	平成23年7月31日	平成23年10月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年9月26日 取締役会	普通株式	41,380	資本剰余金	2,000	平成24年7月31日	平成24年10月31日
	A種優先株 式	12,793	資本剰余金	2,507	平成24年7月31日	平成24年10月31日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
現金及び預金勘定	1,763,125千円	1,207,479千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△41,074	△42,283
現金及び現金同等物	1,722,051	1,165,195

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、植物育成プラント事業における植物育成プラント（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
1年内	3,862	2,404
1年超	2,523	118
合計	6,385	2,523

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度末時点において、デリバティブ取引はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業部門へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、年1回与信管理限度額水準の見直しを行っており、信用リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資資金であり、社債は設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。社債は固定金利となっております。

また、これら営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成23年7月31日）

		連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)	現金及び預金	1,763,125	1,763,125	—
(2)	受取手形及び売掛金	1,324,695	1,324,695	—
資産計		3,087,820	3,087,820	—
(1)	買掛金	199,236	199,236	—
(2)	短期借入金	1,685,855	1,685,855	—
(3)	未払金	285,435	285,435	—
(4)	長期借入金	1,632,246	1,618,727	△13,518
負債計		3,802,774	3,789,255	△13,518

※ 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（平成24年7月31日）

		連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)	現金及び預金	1,207,479	1,207,479	—
(2)	受取手形及び売掛金	1,425,925	1,425,925	—
資産計		2,633,404	2,633,404	—
(1)	買掛金	146,495	146,495	—
(2)	短期借入金	673,855	673,855	—
(3)	未払金	168,678	168,678	—
(4)	社債	300,000	295,979	△4,020
(5)	長期借入金	1,986,684	1,990,319	3,635
負債計		3,275,714	3,275,329	△385

※1. 社債には、1年内償還予定の社債が含まれております。

※2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年7月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	1,763,125
受取手形及び売掛金	1,324,695
合計	3,087,820

当連結会計年度（平成24年7月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	1,207,479
受取手形及び売掛金	1,425,925
合計	2,633,404

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年7月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	630,515	914,642	75,888	11,200
合計	630,515	914,642	75,888	11,200

当連結会計年度（平成24年7月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
社債	99,000	201,000	—	—
長期借入金	817,444	1,089,576	79,663	—
合計	916,444	1,290,576	79,663	—

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。また、当社は従業員の退職金等の支出に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社の一部については、確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

当社は、平成19年8月に退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△41,948	△48,694
(2) 年金資産 (千円)	—	—
(3) 退職給付引当金(1) + (2) (千円)	△41,948	△48,694

(注) 1. 退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

2. 連結子会社の一部については確定拠出型の退職年金制度のため、その内訳に算入しておりません。

前連結会計年度 (平成23年7月31日)

当連結会計年度末時点における確定拠出年金制度への未移行額3,888千円は、未払金、長期未払金 (固定負債「その他」) に計上しております。

当連結会計年度 (平成24年7月31日)

当連結会計年度末時点における確定拠出年金制度への未移行額2,521千円は、未払金、長期未払金 (固定負債「その他」) に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
退職給付費用 (千円)	42,705	48,879
勤務費用 (千円)	13,359	15,980
確定拠出年金への掛金支払額 (千円)	29,345	32,899

(注) 当社グループは簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法により退職給付債務を算定しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション①	平成20年 ストック・オプション③
会社名	提出会社	連結子会社 (株式会社フェアリープラントテクノロジー)
付与対象者の区分及び数	当社従業員 30名	取引先 1社
ストック・オプション数	普通株式 900株 (注) 1	普通株式 400株 (注) 3
付与日	平成14年10月30日	平成20年7月1日
権利確定条件	付与日(平成14年10月30日)以降、権利確定日(平成16年10月31日)まで継続して勤務していること(注) 2	—————
対象勤務期間	自 平成14年10月30日 至 平成16年10月31日	—————
権利行使期間	自 平成16年11月1日 至 平成24年10月31日	自 平成20年7月2日 至 平成30年7月1日

(注) 1. 株式数は、平成16年3月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者が取締役または従業員の地位を喪失したときは、新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が平成16年10月31日以前に取締役または従業員の地位を喪失したときは、喪失の日から2年間に新株予約権を行使することができる期間内において、新株予約権を行使することができるものとし、新株予約権者が死亡したときは新株予約権の相続は認めないものとなっております。

3. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション①	平成20年 ストック・オプション③
会社名	提出会社	連結子会社 (株式会社フェアリープラントテクノロジー)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	40	400
権利確定	—	—
権利行使	30	—
失効	—	—
未行使残	10	400

②単価情報

	平成14年 ストック・オプション①	平成20年 ストック・オプション③
会社名	提出会社	連結子会社 (株式会社フェアリープラントテクノロジー)
権利行使価格 (円)	60,000	100,000
行使時平均株価 (円)	134,127	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	100,000

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	634,648千円	624,722千円
一括償却資産	3,440	4,286
減損損失	244,673	250,780
賞与引当金	27,494	26,549
たな卸資産	50,280	64,314
退職給付引当金	18,609	19,340
減価償却超過額	15,967	13,577
資産除去債務	10,420	9,677
事業税	4,702	724
関係会社整理損失引当金	—	26,442
その他	5,653	6,774
計	1,015,891	1,047,189
評価性引当額	△881,969	△838,118
繰延税金資産純合計	133,922	209,071
繰延税金負債		
電力補助還付	△10,435	—
固定資産圧縮積立金	△25,752	△22,970
資産除去債務に対する除去費用	△3,762	△2,582
前払退職年金費用	—	△400
その他	—	△87
繰延税金負債合計	△39,950	△26,041
繰延税金資産の純額	93,972	183,029

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
法定実効税率	40.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.4	—
住民税均等割	5.2	—
試験研究費等の特別控除	△2.1	—
評価性引当金	13.8	—
海外子会社税率差異	△3.2	—
連結子会社税率差異	△7.1	—
その他	△0.4	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.2	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.6%から、平成24年8月1日に開始する連結会計年度から平成26年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%となります。

この法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,994千円減少し、法人税等調整額（借方）は12,994千円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

賃貸等不動産の総額は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

当社の子会社において、福井県その他の地域に遊休の工場（土地を含む。）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
672,810千円	△271,640千円	401,170千円	401,170千円

- （注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度の増減額のうち主な減少額は減損損失（256,660千円）であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として処分見込価額又は不動産鑑定評価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に構成した事業単位に区分された財務情報に基づいて、各事業単位の国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「LED照明事業」、「植物育成プラント事業」の2つを報告セグメントとしております。

「LED照明事業」は、工業分野、民生・商業分野、アグリバイオ分野、メディカル分野のLED照明装置機器及び制御装置、オプション等の生産・販売を行っております。「植物育成プラント事業」は、植物工場の販売、企画・設計、運営コンサルティングを行っております。

なお、前連結会計年度において、報告セグメントとしておりました「野菜事業」及び「レストラン・カフェ事業」は、前第1四半期連結会計期間末に撤退しております。

また、「植物育成プラント事業」につきましても、平成24年4月末に撤退しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	LED照明事業	植物育成プラント事業	野菜事業	レストラン・カフェ事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,175,606	51,093	78,151	9,381	5,314,233	—	5,314,233
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,013	—	—	—	1,013	△1,013	—
計	5,176,619	51,093	78,151	9,381	5,315,246	△1,013	5,314,233
セグメント利益又は損失 (△)	533,122	△233,507	△48,876	△9,873	240,865	△12,739	228,125
セグメント資産	5,422,041	757,514	—	—	6,179,555	—	6,179,555
その他の項目							
減価償却費	151,174	11,398	3,002	730	166,305	△118	166,186
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注2)	84,171	895	—	—	85,066	—	85,066

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△12,739千円には、セグメント間取引消去8,617千円、各セグメントに配分していない全社費用△21,357千円が含まれております。全社費用は、株式会社フェアリープラントテクノロジーの第1四半期連結会計期間の管理部門に係る費用であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めておりません。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	LED照明事業	植物育成プラント 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,242,638	54,113	5,296,751	—	5,296,751
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,747	5,817	8,565	△8,565	—
計	5,245,385	59,931	5,305,316	△8,565	5,296,751
セグメント利益又は損失 (△)	408,320	△140,566	267,753	2,021	269,775
セグメント資産	5,078,685	—	5,078,685	415,595	5,494,281
その他の項目					
減価償却費	129,954	12,736	142,691	2,487	145,179
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注2）	93,406	1,257	94,664	—	94,664

- （注） 1. セグメント利益又は損失（△）の調整額2,021千円は、セグメント間取引消去2,021千円であります。
セグメント資産の調整額には、平成24年4月末に撤退しました「植物育成プラント事業」の資産が含まれております。
その他の項目の減価償却費の調整額には、関係会社整理損として特別損失に計上している減価償却費が含まれております。
2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めておりません。
3. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
3,522,833	359,970	884,270	547,158	5,314,233

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
3,635,745	433,477	712,379	515,148	5,296,751

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

（単位：千円）

	LED照明事業	植物育成プラント事業	調整額	合計
減損損失	－	－	257,661	257,661

（注）調整額の金額は、平成24年4月末に撤退しました「植物育成プラント事業」に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	米田賢治	—	—	当社取締役兼代表執行役社長 株式会社フェアリープラントテクノロジー代表取締役	(被所有) 直接 34.8	株式の無償譲受	株式の無償譲受 (注1)	—	—	—

(注) 当社取締役兼代表執行役社長 米田賢治より、同氏が所有する連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーの株式を無償で取得しております。

当連結会計年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	米田賢治	—	—	当社前取締役兼代表執行役会長 株式会社フェアリープラントテクノロジー前代表取締役	(被所有) 直接 32.2	担保被提供	担保被提供	115,769	—	—

(注) 当社から株式会社フェアリープラントテクノロジーに対する貸付金の一部について、同氏が所有する当社株式に対して質権設定しております。なお、当社が質権設定しております当社株式には、株式会社フェアリープラントテクノロジーの金融機関からの借入金に対して担保設定が行われております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	米田賢治	-	-	当社取締役兼代表執行役社長	(被所有) 直接 34.8	担保被提供	担保被提供 (注1)	450,000	-	-
				株式会社フェアリープラントテクノロジー代表取締役		担保提供	担保提供 (注2)	206,000	-	-
						債務被保証	債務被保証 (注3)	534,574	-	-

- (注) 1. 当社の連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーの金融機関からの借入金に対し、当社取締役兼代表執行役社長及び同社代表取締役 米田賢治が所有する当社株式の担保提供を受けております。
2. 当社の連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーは、当社取締役兼代表執行役社長及び同社代表取締役 米田賢治の金融機関からの借入金に対し、同社所有の建物及び土地を担保として提供しております。
3. 当社の連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーの金融機関からの借入金、リース債務及び割賦未払金に対し、当社取締役兼代表執行役社長及び同社代表取締役 米田賢治が債務保証を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	米田賢治	-	-	当社前取締役兼代表執行役会長	(被所有) 直接 32.2	担保被提供	担保被提供 (注1)	230,000	-	-
				株式会社フェアリープラントテクノロジー前代表取締役		担保提供	担保提供 (注2)	240,000	-	-
						債務被保証	債務被保証 (注3)	436,840	-	-

- (注) 1. 当社の連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーの金融機関からの借入金に対し、当社前取締役兼代表執行役会長及び同社前代表取締役 米田賢治が所有する当社株式の担保提供を受けております。
2. 当社の連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーは、当社前取締役兼代表執行役会長及び同社前代表取締役 米田賢治の金融機関からの借入金（極度額240,000千円）に対し、同社所有の建物及び土地を担保として提供しております。
3. 当社の連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーの金融機関からの借入金、リース債務及び割賦未払金に対し、当社前取締役兼代表執行役会長及び同社前代表取締役 米田賢治が債務保証を行っております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	
1株当たり純資産額	53,101円69銭	1株当たり純資産額	42,900円58銭
1株当たり当期純利益金額	4,312円42銭	1株当たり当期純損失金額	△4,465円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,306円57銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,097,268	1,900,594
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,000,188	1,012,981
(A種優先株式払込金額)	(1,000,188)	(1,000,188)
(A種優先株式配当金)	(—)	(12,793)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,097,080	887,613
普通株式の発行済株式数(株)	20,660	20,690
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株)	20,660	20,690

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	89,200	△115,099
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	89,200	△115,099
期中平均株式数(株)	20,684.46	25,773.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	28.09	—
(うちA種優先株式)	(3.93)	(—)
(うち新株予約権)	(24.16)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) A種優先株式については、普通株式と同等の株式として取扱っております。また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、取得価額の修正があったものと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
シーシーエ ス株式会社	第1回無担保 社債 (注) 1	平成年月日 24. 3. 26	—	300,000 (99,000)	0.57	なし	平成年月日 27. 3. 26
合計	—	—	—	300,000 (99,000)	—	—	

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
99,000	99,000	102,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,685,855	673,855	1.77	—
1年以内に返済予定の長期借入金	630,515	817,444	2.64	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,543	16,445	17.89	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,001,731	1,169,239	2.37	平成26年～ 平成29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	17,074	—	—	—
その他有利子負債				
割賦未払金	11,709	11,479	—	—
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	12,455	—	—	—
計	3,366,885	2,688,465	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債（割賦未払金）の平均利率については、割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	323,546	293,027	266,778	206,222

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,192,384	2,500,691	3,873,861	5,296,751
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(△)(千円)	△56,712	△78,809	△11,203	△171,673
四半期(当期)純損失金額 (△)(千円)	△58,962	△104,105	△63,786	△115,099
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(△)(円)	△2,288.63	△4,040.88	△2,475.53	△4,465.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△2,288.63	△1,752.25	1,564.34	△1,989.45

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,385,417	888,479
受取手形	*3 473,898	377,221
売掛金	*2 821,541	*2 948,776
商品及び製品	310,213	381,799
仕掛品	154,940	150,942
原材料及び貯蔵品	499,168	505,614
前払費用	13,840	16,429
繰延税金資産	69,240	182,405
関係会社短期貸付金	537,000	—
その他	7,168	11,998
貸倒引当金	△649	△458
流動資産合計	4,271,779	3,463,210
固定資産		
有形固定資産		
建物	635,685	638,219
減価償却累計額	△200,328	△230,685
建物（純額）	*1 435,356	*1 407,533
構築物	6,929	6,929
減価償却累計額	△3,786	△4,350
構築物（純額）	3,143	2,578
車両運搬具	8,617	8,617
減価償却累計額	△8,157	△8,410
車両運搬具（純額）	460	206
工具、器具及び備品	619,577	677,789
減価償却累計額	△528,813	△596,172
工具、器具及び備品（純額）	90,763	81,616
土地	*1 492,318	*1 492,318
有形固定資産合計	1,022,042	984,253
無形固定資産		
ソフトウェア	61,702	52,858
その他	390	390
無形固定資産合計	62,092	53,249
投資その他の資産		
関係会社株式	191,189	182,594
出資金	60	60
破産更生債権等	—	*2 959,123
長期前払費用	1,633	2,560
繰延税金資産	29,865	—
差入保証金	82,299	83,481
貸倒引当金	—	△926,629
投資その他の資産合計	305,048	301,189
固定資産合計	1,389,184	1,338,692
資産合計	5,660,964	4,801,902

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	190,481	139,130
短期借入金	※1 1,499,855	499,855
1年内償還予定の社債	—	99,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 345,623	※1 351,496
未払金	232,794	136,213
未払費用	10,223	10,766
未払法人税等	30,700	7,160
未払消費税等	284	17,376
前受金	1,106	1,636
預り金	14,794	21,528
賞与引当金	67,719	70,051
関係会社整理損失引当金	—	254,671
その他	1,575	1,647
流動負債合計	2,395,159	1,610,535
固定負債		
社債	—	201,000
長期借入金	※1 534,950	※1 1,169,239
退職給付引当金	41,948	48,507
資産除去債務	25,238	25,099
その他	2,916	1,681
固定負債合計	605,053	1,445,527
負債合計	3,000,212	3,056,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	461,250	462,150
資本剰余金		
資本準備金	576,550	577,450
その他資本剰余金	937,199	937,199
資本剰余金合計	1,513,749	1,514,649
利益剰余金		
利益準備金	7,000	7,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	49	42
別途積立金	340,000	340,000
繰越利益剰余金	338,701	△578,001
利益剰余金合計	685,751	△230,959
自己株式	—	—
株主資本合計	2,660,751	1,745,840
純資産合計	2,660,751	1,745,840
負債純資産合計	5,660,964	4,801,902

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
売上高	※1 4,665,481	※1 4,746,462
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	218,940	310,213
当期製品製造原価	1,983,817	2,150,612
当期商品仕入高	—	4,252
合計	2,202,758	2,465,078
他勘定振替高	※3 13,003	※3 77,925
商品及び製品期末たな卸高	310,213	381,799
売上原価	※2 1,879,540	※2 2,005,353
売上総利益	2,785,940	2,741,109
販売費及び一般管理費	※4, ※5 2,353,119	※4, ※5 2,374,831
営業利益	432,820	366,277
営業外収益		
受取利息	365	189
受取配当金	3	3
デリバティブ評価益	1,631	—
出向者負担金受入額	※1 7,357	※1 4,357
物品売却益	1,871	※1 3,251
その他	3,346	※1 2,214
営業外収益合計	14,575	10,016
営業外費用		
支払利息	41,934	45,299
売上割引	8,889	9,616
為替差損	6,727	3,288
その他	18,178	6,430
営業外費用合計	75,730	64,634
経常利益	371,666	311,659
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,718	—
特許関連収入	30,000	—
特別利益合計	34,718	—
特別損失		
固定資産売却損	※6 118	—
固定資産除却損	※7 2,186	※7 242
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,265	—
関係会社整理損	—	※8 1,181,301
事業構造改善費用	—	36,958
関係会社株式評価損	—	42,881
特別損失合計	14,569	1,261,383
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	391,815	△949,723
法人税、住民税及び事業税	22,507	8,965
法人税等調整額	71,084	△83,298
法人税等合計	93,591	△74,333
当期純利益又は当期純損失(△)	298,223	△875,390

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月 31 日)		当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月 31 日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,275,607	61.9	1,302,758	59.9
II 労務費		252,419	12.3	272,985	12.5
(内 退職給付費用)		(5,540)	(0.3)	(5,960)	(0.3)
(内 賞与引当金繰入額)		(10,828)	(0.5)	(11,614)	(0.5)
III 経費		532,236	25.8	600,078	27.6
(内 外注加工費)		(387,162)	(18.8)	(428,471)	(19.7)
当期総製造費用		2,060,263	100.0	2,175,822	100.0
期首仕掛品たな卸高		106,035		154,940	
他勘定受入高		△27,541		△29,207	
合計		2,138,758		2,301,555	
期末仕掛品たな卸高		154,940		150,942	
当期製品製造原価		1,983,817		2,150,612	

(原価計算の方法)

実際原価による総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	461,250	461,250
当期変動額		
新株の発行	500,094	900
資本金から剰余金への振替	△500,094	—
当期変動額合計	—	900
当期末残高	461,250	462,150
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	576,550	576,550
当期変動額		
新株の発行	500,094	900
準備金から剰余金への振替	△500,094	—
当期変動額合計	—	900
当期末残高	576,550	577,450
その他資本剰余金		
当期首残高	—	937,199
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	500,094	—
準備金から剰余金への振替	500,094	—
自己株式の処分	△62,988	—
当期変動額合計	937,199	—
当期末残高	937,199	937,199
資本剰余金合計		
当期首残高	576,550	1,513,749
当期変動額		
新株の発行	500,094	900
資本金から剰余金への振替	500,094	—
準備金から剰余金への振替	—	—
自己株式の処分	△62,988	—
当期変動額合計	937,199	900
当期末残高	1,513,749	1,514,649
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,000	7,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,000	7,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	84	49
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△34	△7
当期変動額合計	△34	△7
当期末残高	49	42
別途積立金		
当期首残高	1,440,000	340,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△1,100,000	—
当期変動額合計	△1,100,000	—
当期末残高	340,000	340,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	△1,019,512	338,701
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	34	7
別途積立金の取崩	1,100,000	—
剰余金の配当	△40,044	△41,320
当期純利益又は当期純損失(△)	298,223	△875,390
当期変動額合計	1,358,213	△916,703
当期末残高	338,701	△578,001
利益剰余金合計		
当期首残高	427,571	685,751
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△40,044	△41,320
当期純利益又は当期純損失(△)	298,223	△875,390
当期変動額合計	258,179	△916,710
当期末残高	685,751	△230,959
自己株式		
当期首残高	△159,007	—
当期変動額		
自己株式の処分	159,007	—
当期変動額合計	159,007	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
当期首残高	1,306,364	2,660,751
当期変動額		
新株の発行	1,000,188	1,800
資本金から剰余金への振替	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△40,044	△41,320
当期純利益又は当期純損失(△)	298,223	△875,390
自己株式の処分	96,019	—
当期変動額合計	1,354,386	△914,910
当期末残高	2,660,751	1,745,840

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月 31 日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月 31 日)
純資産合計		
当期首残高	1,306,364	2,660,751
当期変動額		
新株の発行	1,000,188	1,800
資本金から剰余金への振替	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△40,044	△41,320
当期純利益又は当期純損失(△)	298,223	△875,390
自己株式の処分	96,019	—
当期変動額合計	1,354,386	△914,910
当期末残高	2,660,751	1,745,840

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8年～50年

工具、器具及び備品 2年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時の費用として処理しております。

(2) 社債発行費

支出時の費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にもとづき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の内、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用で表示しておりました「株式交付費償却」及び「原材料売却損」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度では営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の表示していた「株式交付費償却」5,677千円及び「原材料売却損」12,373千円は、「その他」として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
建物	314,346千円	304,522千円
土地	492,318	492,318
計	806,664	796,841

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
短期借入金	1,000,000千円	－千円
1年内返済予定の長期借入金	142,333	290,222
長期借入金	507,000	1,133,110
計	1,649,333	1,423,333

※2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
流動資産		
売掛金	144,997千円	63,996千円
固定資産		
破産更生債権等	－千円	959,123千円

※3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
受取手形	32,362千円	－千円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
売上高	918,357千円	827,733千円
出向者負担金受入額	7,357	4,357
その他(営業外収益)	—	1,309

※2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
	47,306千円	21,344千円

※3. 前事業年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

他勘定振替高は主として販促機器としての販売促進費への振替であります。

当事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

他勘定振替高は主として販促機器としての販売促進費への振替であります。

※4. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度56%であります。

主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
役員報酬	140,880千円	154,500千円
給料手当	668,069	642,284
退職給付費用	28,371	31,374
賞与引当金繰入額	42,795	43,048
減価償却費	61,061	50,230
支払手数料	256,964	236,770
研究開発費	526,915	544,906

※5. 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
	526,915千円	544,906千円

※6. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
工具、器具及び備品	118千円	—千円

※ 7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
建物	2,029千円	25千円
工具、器具及び備品	156	216

※ 8. 関係会社整理損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
貸倒引当金繰入額	－千円	926,629千円
関係会社整理損失引当金繰入額	－	254,671

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式 (注)	638	－	638	－
合計	638	－	638	－

(注) 自己株式の株式数の減少638株は、自己株式の処分による減少であります。

当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 7月 31日)	当事業年度 (平成24年 7月 31日)
1年内	3,862	2,404
1年超	2,523	118
合計	6,385	2,523

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年 7月 31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式191,189千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成24年 7月 31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式182,594千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、子会社株式について、42,881千円を減損処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 7月31日)	当事業年度 (平成24年 7月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	3,404千円	4,286千円
賞与引当金	27,494	26,549
退職給付引当金	18,609	19,340
事業税	4,702	724
たな卸資産	31,557	62,950
資産除去債務	10,246	9,512
関係会社株式評価損	548,515	528,289
減損損失	10,955	5,895
貸倒引当金	—	175,596
関係会社整理損失引当金	—	96,520
繰越欠損金	—	27,011
その他	7,023	8,153
繰延税金資産小計	662,510	964,830
評価性引当額	△559,699	△779,416
繰延税金資産合計	102,811	185,414
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△34	△25
資産除去債務	△3,670	△2,582
前払退職年金費用	—	△400
繰延税金負債合計	△3,704	△3,008
繰延税金資産の純額	99,106	182,405

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 7月31日)	当事業年度 (平成24年 7月31日)
法定実効税率	40.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	—
住民税均等割	1.8	—
試験研究費等の特別控除	△1.0	—
評価性引当金	△21.3	—
その他	0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.6%から、平成24年8月1日に開始する事業年度から平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%となります。

この法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12,994千円減少し、法人税等調整額(借方)は12,994千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)		当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	
1株当たり純資産額	80,375円75銭	1株当たり純資産額	35,420円93銭
1株当たり当期純利益金額	14,417円75銭	1株当たり当期純損失金額	33,965円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14,398円19銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,660,751	1,745,840
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,000,188	1,012,981
(A種優先株式払込金額)	(1,000,188)	(1,000,188)
(A種優先株式配当金)	(—)	(12,793)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,660,563	732,859
普通株式の発行済株式数(株)	20,660	20,690
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株)	20,660	20,690

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	298,223	△875,390
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	298,223	△875,390
期中平均株式数(株)	20,684.46	25,773.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	28.09	—
(うちA種優先株式)	(3.93)	(—)
(うち新株予約権)	(24.16)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) A種優先株式については、普通株式と同等の株式として取扱っております。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、取得価額の修正があったものと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	635,685	2,943	409	638,219	230,685	30,740	407,533
構築物	6,929	—	—	6,929	4,350	564	2,578
車両運搬具	8,617	—	—	8,617	8,410	253	206
工具、器具及び備品	619,577	59,201	990	677,789	596,172	68,132	81,616
土地	492,318	—	—	492,318	—	—	492,318
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産計	1,763,128	62,144	1,399	1,823,873	839,619	99,691	984,253
無形固定資産							
ソフトウェア	269,640	15,729	—	285,369	232,511	24,573	52,858
その他 (電話加入権)	390	—	—	390	—	—	390
無形固定資産計	270,030	15,729	—	285,760	232,511	24,573	53,249
長期前払費用	1,633	1,545	618	2,560	—	—	2,560
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品……………生産設備関係 22,480千円等

ソフトウェア……………全社システム関係 10,531千円等

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	649	927,088	—	649	927,088
賞与引当金	67,719	70,051	67,719	—	70,051
関係会社整理損失引当金	—	254,671	—	—	254,671

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」649千円は、一般債権の洗替による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,730
預金	
当座預金	105,962
普通預金	663,806
外貨預金	4,545
定期預金及び定期積立金	112,250
その他	183
小計	886,748
合計	888,479

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本電計株式会社	39,987
福西電機株式会社	35,817
株式会社エフ・エー・テクノ	22,765
株式会社菱光社	22,256
愛電株式会社	20,663
その他	235,730
合計	377,221

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年 8月	108,942
9月	118,460
10月	82,661
11月	58,768
12月	5,237
平成25年 1月以降	3,151
合計	377,221

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社	293,651
ダイトエレクトロン株式会社	124,943
CCS Europe NV	35,139
SHENZHEN HONGFU AUTOMATION EQUIPMENT CO., LTD	32,498
CCS America, Inc.	20,898
その他	441,645
合計	948,776

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
821,541	4,947,057	4,819,821	948,776	83.6	65.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品目	金額 (千円)
LED照明装置	187,050
制御装置	172,257
その他	22,490
合計	381,799

⑤ 仕掛品

品目	金額 (千円)
LED照明装置	73,420
制御装置	75,226
その他	2,296
合計	150,942

⑥ 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
LED	255,462
アルミ	71,253
電子パーツ	73,930
基板	14,742
その他	90,225
合計	505,614

⑦ 破産更生債権等

相手先	金額 (千円)
株式会社フェアリープラントテクノロジー	959,123
合計	959,123

⑧ 買掛金

相手先	金額 (千円)
ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社	16,517
大和無線電器株式会社	11,491
西進商事株式会社	9,258
株式会社久保村製作所	8,260
株式会社タキオン電子	8,213
その他	85,388
合計	139,130

⑨ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
京都中央信用金庫	299,855
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
合計	499,855

⑩ 長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

相手先	1年内返済予定 の長期借入金 (千円)	長期借入金 (千円)	合計 (千円)
株式会社みずほ銀行	122,888	510,111	633,000
株式会社滋賀銀行	111,274	261,129	372,403
株式会社日本政策投資銀行	84,000	248,000	332,000
株式会社京都銀行	33,334	149,999	183,333
合計	351,496	1,169,239	1,520,736

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え（注）	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.ccs-inc.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）普通株式は振替株式であるため「株式名義書換え」は記載しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）平成23年10月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年10月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日）平成23年12月15日近畿財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日）平成24年3月16日近畿財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）平成24年6月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年2月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）に基づく、臨時報告書であります。

平成24年4月3日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）に基づく、臨時報告書であります。

平成24年7月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）に基づく、臨時報告書であります。

平成24年8月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第17号（子会社の特別清算の申立て）に基づく、臨時報告書であります。

平成24年8月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能または遅延）に基づく、臨時報告書であります。

平成24年9月13日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく、臨時報告書であります。

平成24年10月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく、臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年11月11日近畿財務局長に提出

事業年度 第18期（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年10月30日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社及び連結子会社の平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シーシーエス株式会社の平成24年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シーシーエス株式会社が平成24年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年10月30日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社の平成24年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。